計画の名称：伊賀市歴史的風致維持向上計画
主　　体：三重県伊賀市
計 画 期 間：平成 28 年度（2016）から令和７年度（2025）

序章　計画策定の背景

１．計画策定の背景

平成 16 年（2004）11 月に１市３町２村が合併し人口 10 万人の伊賀市が誕生した。

伊賀国の始まりは古く、天武天皇９年(680)に伊勢国４郡を割いて成立したとされる。古代都のあった奈良・京都に隣接していたため、有力寺社や貴族の荘園等が発達した。中世から戦国時代には、悪党や国人と呼ばれる在地勢力が台頭し、伊賀者（＝忍者）もその中で活躍していったと考えられる。近世に藤堂高虎が上野盆地中央部に城下町を作ったのが、現在の市の中心市街地で、当時の地割を忠実に残し城下町としての風情が残る。また、大和街道・伊賀街道が城下町中心部を、初瀬街道が市南部を通り、大名の参勤交代や伊勢参宮～長谷寺詣により人と物資が流通し経済が発展していった。明治時代以降の近代化で出現した鉄道・自動車が街道や宿場町を衰退させることになったが、それらの形状は市内の至る所で残され、現在も歴史的な風景とともに市民生活に密着して息づいている。62％が森林、14％が農地、宅地は５％に留まり、低地や台地は少なく丘陵地が多くなっている伊賀市は、このような地理的・歴史的背景から京都・奈良の文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成し、忍者や俳聖と呼ばれる松尾芭蕉、横光利一、能楽大成者の観阿弥のふるさととして、また、吉田兼好ゆかりの地として広く知られ、歴史文化の薫る地域となっている。さらに、産業別就業者人口は、第１次産業が 7.5％、第２次産業が 38.5％、第３次産業が 53.1％となっており、農林業に比べてサービス業が伸展している。

中心市街地が城下町に由来することから、旧来は商業が中心で、周辺部は農林業を中心としていたが、産業構造が変化し、少子高齢化の進行という社会構造の変化や、車社会の到来、郊外型大規模店舗の進出などで中心市街地の活気が薄れ、整然としていた城下の町並みが崩れつつある。

市町村合併による財政規模縮小の中でも、豊富な歴史資源を活用した観光立市を目指すなど、市ではその方向性を模索している。忍者や松尾芭蕉を観光の目玉に置くが、それら観光資源のある上野公園（上野城跡）を中心とする日帰り観光が中心で、旧城下としての中心市街地への観光客の流入が少なく、地場産品の購買機会が十分とはいえない。また、旧城下の小売業も、郊外の大規模店舗に顧客を奪われ、さらに高齢化の波により後継者が減少して、店舗自体を閉めて廃業する商店も増えてきた。中心市街地の衰退は、城下町の歴史的資源となっている上野天神祭の継承・存続にも、後継者不足という点で少なからず影響を与えているといえる。

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（平成 20 年５月 23 日法律第

40 号）（以下「歴史まちづくり法」という。）の第１条では、「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」を「歴史的風致」と定義し、その維持向上を図ることを目的としている。また、市では平成 26 年（2014）７月、第２次伊賀市総合計画を策定し、その基本構想で「私たちのまちは、伊賀流忍術発祥の地、松尾芭蕉の生誕地として、先人から受け継いだ歴史と文化、緑豊かな自然、その自然に育まれた農産物や特産品など、全国に誇れる宝が数多くあり、これらの資源は、私たちのまちの未来を切り拓いていくことができる素晴らしい可能性を秘めています」とし、さらに、同計画第１次再生計画で「歴史的風致維持向上計画の策定、認可に取り組み、計画に従って、歴史的なまちなみ等の保存整備を図ります」と目的を明確にしている。

また平成 29 年６月に策定された第２次再生計画においても、歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、かつての城下町や宿場町の賑わいを取り戻す方法の１つとして、この計画に沿って、歴史的・文化的遺産を活用して町並みを整備する必要があると記されている。

これらを受け、豊富な歴史的資源を活かしたまちづくりを推進するために「伊賀市歴史的風致維持向上計画」を策定し、伊賀市固有の歴史的風致の維持及び向上を図るとともに、伊賀市中心市街地活性化基本計画、伊賀市景観計画、伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画、伊賀市都市マスタープランとともに、総合的かつ一体的に施策の推進を図り、より実効性の高い計画としていこうとするものである。

２．計画策定の体制

本計画は、本市の庁内組織である「伊賀市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会議」及び同会議ワーキンググループにおける課題整理、原案の検討、施策・事業案等の検討を行い、歴史まちづくり法第 11 条に基づく「伊賀市歴史的風致維持向上協議会」における計画案の検討、ならびにパブリックコメントによる市民意見の聴取を経て「伊賀市歴史的風致維持向上計画」として策定された。

本計画の位置付け及び策定体制を下図に示す。

伊賀市歴史的風致維持向上計画　策定の体制

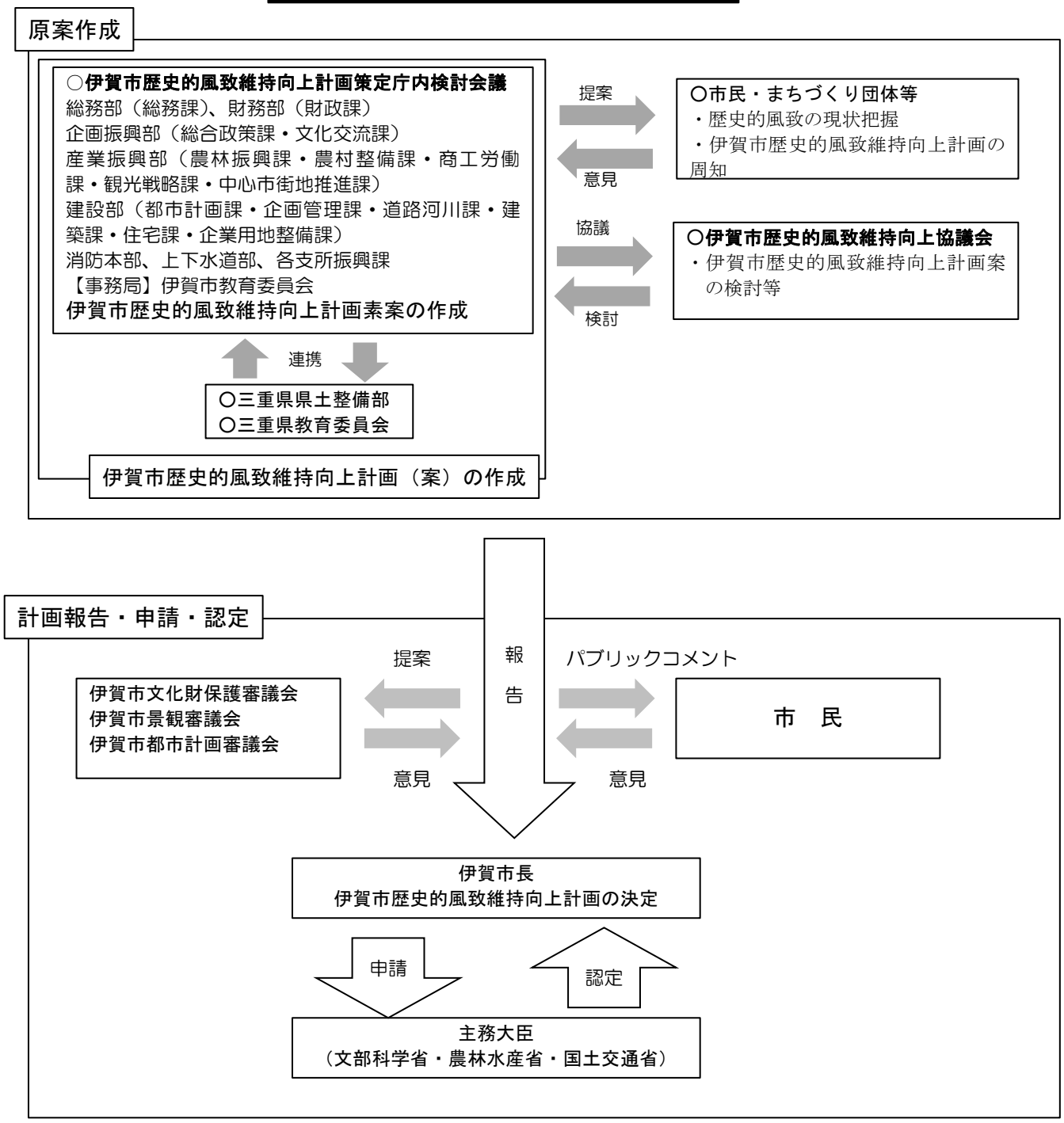

（１）伊賀市歴史的風致維持向上協議会

伊賀市歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議ならびに計画の円滑な実施に係る連絡調整を行い、歴史的風致の維持又は向上に資する取り組みや、計画の推進状況の報告・評価に関すること等を所掌するため、歴史まちづくり法第 11 条に基づく「伊賀市歴史的風致維持向上協議会」を平成 26 年（2014）11 月 1 日に設置した。

役職	名前	所属
会長	菅原　洋一	三重大学名誉教授
副会長	浅野　　聡	國學院大學観光まちづくり学部　教授
委員	松生　龍治	上野西部地区住民自治協議会　会長
委員	橋本　康郎	阿保地区住民自治協議会　会長
委員	奥川　繁也	島ヶ原地区まちづくり協議会　副会長
委員	滝井　利彰	伊賀市文化財保護審議会　会長
委員	伊藤　裕偉	三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課　副参事
委員	小野　明子	三重県県土整備部都市政策課　課長
委員	滝川　博美	伊賀市教育委員会事務局　事務局長
委員	堀　久仁寿	伊賀市産業振興部　部長
委員	山本　　学	伊賀市建設部　部長
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	石橋　隆史	国土交通省中部地方整備局　建政部　都市調整官

（令和５年(2023) ４月 1 日現在）

（２）伊賀市歴史的風致維持向上計画策定及び推進庁内検討会議

本計画の策定に向けて、必要な事項を検討し、計画の策定及び計画による実施事業を一体的かつ円滑に推進することを目的に、平成26年９月１日に「伊賀市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会議」を設置し、庁内の連絡調整、実施事業の調整、計画の進行管理、計画の変更など本計画及び計画による事業の推進に必要な調整を行ない、平成30年度から「伊賀市歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議」を開催している。

部	課
企画振興部	総合政策課
	文化振興課
財務部	財政課
地域連携部	伊賀支所
	阿山支所
	大山田支所
	島ヶ原支所
	青山支所
産業振興部	農林振興課
	農村整備課
	商工労働課
	観光戦略課
	中心市街地推進課

部	課
建設部　建設部長（副議長）	建設管理課
	道路河川課
	都市計画課
	建築課
	住宅課
	住宅課空き家対策室
	企業用地整備課
消防本部	消防総務課
上下水道部	水道工務課
	下水道課
教育委員会事務局　事務局長（議長）	文化財課（事務局）

（令和５年(2023) ４月１日現在）

３．計画策定・進行の経緯

平成 25 年度	10 月	歴史まちづくり計画策定取り組み開始
	12 月４日	国土交通省中部地方整備局による歴史まちづくり説明会・現地視察
	２月　７日	伊賀市文化財保護審議会で取り組み説明
	２月 19 日	伊賀市議会議員全員協議会で取り組み説明
平成 26 年度	９月　１日	第１回伊賀市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会議開催
	12 月 25 日	第１回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催
	３月　３日	第１回ワーキンググループ会議開催
平成 27 年度	４月 16 日	第２回ワーキンググループ会議開催
	５月 19 日	第３回ワーキンググループ会議開催
	５月 22 日	第２回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催
	６月　４日	阿保・島ヶ原地区へ計画内容説明とヒアリング
	８月 18 日	第４回ワーキンググループ会議開催
	８月 28 日	第３回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催
	８月 31 日	第５回ワーキンググループ会議開催
	10 月 28 日	上野城下町地区役員と計画内容説明・協議
	11 月 18 日	伊賀市教育委員会定例会で議会全員協議会へ付議する中間案を報告
	11 月 25 日	第２回伊賀市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会議開催
	12 月　７日	島ヶ原地区まちづくり協議会と計画内容説明・協議
	12 月 11 日	中間案を市総合政策会議に付議
	12 月 22 日	伊賀市議会議員全員協議会で中間案を報告
	12 月 24 日	第４回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催
	１月　４日	中間案を市政運営会議に付議
	１月 12 日	パブリックコメント実施（～２月 12 日）
	１月 19 日	阿保地区区長会と協議

	２月　９日	阿保地区住民地区協議会と協議
	３月 14 日	素案を市総合政策会議に付議
	３月 23 日	第５回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催
	３月 25 日	伊賀市議会議員全員協議会で素案を報告
	３月 31 日	計画書の認定申請
平成 28 年度	５月 19 日	伊賀市歴史的風致維持向上計画　認定
	５月 20 日	伊賀市議会議員全員協議会で計画認定を報告
	９月　７日	島ヶ原地区まちづくり協議会と計画内容説明・協議
	10 月 18 日・19 日	第４回中部歴史まちづくりサミット(恵那市)に 11 番目の認定市として参加
	３月 22 日	第６回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催
	３月 23 日	計画書の変更認定申請
平成 29 年度	10 月 18 日・19 日	第５回中部歴史まちづくりサミット(明和町)参加
	11 月 30 日	上野城下町区域での地元協議
	２月 20 日	第６回ワーキンググループ会議
平成 30 年度	４月 13 日	阿保地区住民自治協議会役員会との協議
	４月 25 日	国土交通省中部地方整備局による「歴まち現地視察」
	５月 9 日	阿保地区住民自治協議会役員会との協議
	５月 25 日	第７回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催
	５月 31 日	平成 29 年度進捗管理シート提出
	９月 30 日	阿保の歴史・街道の学習会
	10 月 16 日・17 日	第６回中部歴史まちづくりサミット(三島市)参加
	11 月 16 日	島ヶ原地域まちづくり協議会役員会との協議
	１月 23 日	第１回伊賀市歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議開催
	２月 19 日	第８回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催
	３月 29 日	平成 30 年度　計画変更認定
令和元年度	５月 14 日	現地調査（島ヶ原区域）
	５月 16 日	現地協議（阿保区域）
	５月 17 日	中部歴まち認定都市連携事業検討会(第１回)（名古屋市）
	５月 23 日	第９回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催
	５月 31 日	平成 30 年度進捗管理シート提出
	９月 24 日	現地調査（阿保区域）
	９月 27 日	現地調査（島ヶ原区域）

	10 月２日	中部歴まち認定都市連携事業検討会(第２回)（名古屋市）
	10 月 30・31 日	第７回中部歴史まちづくりサミット（美濃市）
	11 月 25 日	第２回伊賀市歴史的風致維持向上計画庁内推進検討会議
	12 月 12・13 日	現地調査（島ヶ原・阿保区域）
	12 月 24 日	第 10 回伊賀市歴史的風致維持向上協議会開催
	１月 22 日	現地協議（阿保地区）
	１月 24 日	現地協議（島ヶ原地区）
	２月 21 日	中部歴まち認定都市連携事業検討会(第３回)(名古屋市)
	３月６日	令和元年度計画変更申請
	３月 24 日	令和元年度計画変更承認
令和２年度	６月１日	第 11 回伊賀市歴史的風致維持向上協議会
	10 月１日	中部地方整備局建政部現地視察（上野城下町区域）
	11 月 26 日	伊賀市歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議（第３回）
	11 月 30 日	中部歴まち認定都市連携事業検討会（第２回）（ウエブ会議）
	１月 20 日	第 12 回伊賀市歴史的風致維持向上協議会
	２月 15 日	令和２年度計画変更提出
	３月 15 日	令和２年度計画変更承認
	３月 29 日～４月 30 日	中間評価パブリックコメント募集
令和３年度	５月 14 日	第 13 回伊賀市歴史的風致維持向上協議会
	６月 10 日	中間評価シート提出
	６月 22 日	中部歴まち認定都市連携事業検討会（第１回）（ウエブ会議）
	８月 10 日	令和２年度進捗評価シート提出
	９月９日	中部歴まち認定都市連携事業検討会（第２回）（ウエブ会議）（延期）
	10 月 21 日	現地協議（島ヶ原地域）
	11 月 16 日	伊賀市歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議（第４回）
	11 月 25 日	中部歴まち認定都市連携事業検討会（第２回）（ウエブ会議）
	11 月 26 日	国土交通省歴まち認定都市担当者会議（ウエブ会議）
	1 月 21 日	第 14 回伊賀市歴史的風致維持向上協議会
	３月 25 日	令和３年度計画変更承認
令和４年度	５月 20 日	第 15 回伊賀市歴史的風致維持向上協議会
	５月 31 日	令和３年度進捗管理シート提出
	６月 29 日	中部歴まち認定都市連携事業検討会（第１回）（ウエブ会議）

８月１日　　重点区域協議（島ヶ原）
８月 22 日・11 月９日　重点区域協議（阿保）
９月 15 日　　中部歴まち認定都市連携事業検討会（第２回）（ウエブ会議）
10 月 20・21 日　第８回中部歴まちサミット in 郡上（参加）
11 月 24 日　　伊賀市歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議（第５回）
12 月 14 日　　現地協議（島ヶ原）
12 月 21 日　　現地協議（阿保）
２月３日　　第 16 回伊賀市歴史的風致維持向上協議会
３月 25 日　　令和４年度計画変更認定

令和５年度　５月 26 日　　第 17 賀市歴史的風致維持向上協議会
５月 30 日　　中部歴まち認定都市連携事業検討会（第１回）（ウエブ会議）
６月５日　　令和５年度進捗管理シート提出
８月２日　　中部歴まち防災研修会（犬山市）
９月 27 日　　宿場・街道案内看板等整備事業にかかる地域協議（阿保）
10 月 13 日　　中部歴まち認定都市連携事業検討会（第２回）（ウエブ会議）
10 月 25 日　　宿場・街道案内看板等整備事業にかかる地域協議（阿保）
11 月 10 日　　中部地方整備局建政部都市調整官等現地視察
11 月 30 日　　伊賀市歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議（第６回）

（計画変更）
平成 28 年５月 19 日　　『伊賀市歴史的風致維持向上計画』認定
平成 29 年３月 23 日　　平成 28 年度計画変更（第１回）承認
平成 31 年３月 29 日　　平成 30 年度計画変更（第２回）承認
令和２年３月 24 日　　令和元年度計画変更（第３回）承認
令和３年３月 15 日　　令和２年度計画変更（第４回）承認
令和４年３月 25 日　　令和３年度計画変更（第５回）承認
令和５年３月 25 日　　令和４年度計画変更（第６回）承認

第１章　伊賀市の概要

１．伊賀市の地勢等

（１）伊賀市の自然的環境

①地勢

伊賀市は三重県北西部に位置し、東西約 30 km、南北約 40 kmと、やや南北に長い市域を有し、総面積は 558.23km^{2}である。地形的には、北に信楽山地、東に鈴鹿山脈、布引山地、南に室生山地、西に大和高原に囲まれた比較的底の浅い上野盆地を形成している。北方の山地の標高は 600～700m、南方は 700～900mとなり、最も標高が高いのは「伊賀富士」とも呼ばれる尼ヶ岳（957.4m）である。

上野盆地は、400 万年前に琵琶湖誕生の地であり、北東部に鈴鹿の関、北西部に岩倉峡をはじめとした地形的狭隘部を有する。盆地内の標高 130～160m で、丘陵地が入り組んでいることから、中心部の上野地区をはじめとして市内各地域において、四方を山地、丘陵地に囲まれた自然景観を持つのが特徴的である。

また、これらの丘陵地の間を縫うように大阪湾に流れ込む淀川の源流となる柘植川、服部川、木津川が流れ、河川両岸には沖積地が広がる。

柘植川は鈴鹿・布引山系の油日岳や霊山南方の田代池等を水源とし、ほぼ東西に流れ、途中で河合川と合流する。

服部川は長野峠付近や笠取山の稜線を水源に、柘植川と同様に東から西に流れる。出後や平田、畑村など広い氾濫原を形成し、中之瀬付近で流路を狭まれ、寺田、高畑、服部町へと流れ下る。

木津川は青山の尼ヶ岳及び桜峠付近に端を発し、上野盆地中央を南から北へと流れ、上野地区内で前述の柘植川や服部川、久米川と合流し、西方に進路を変え、京都府南山城村へと流れ下る。

図　広域位置図

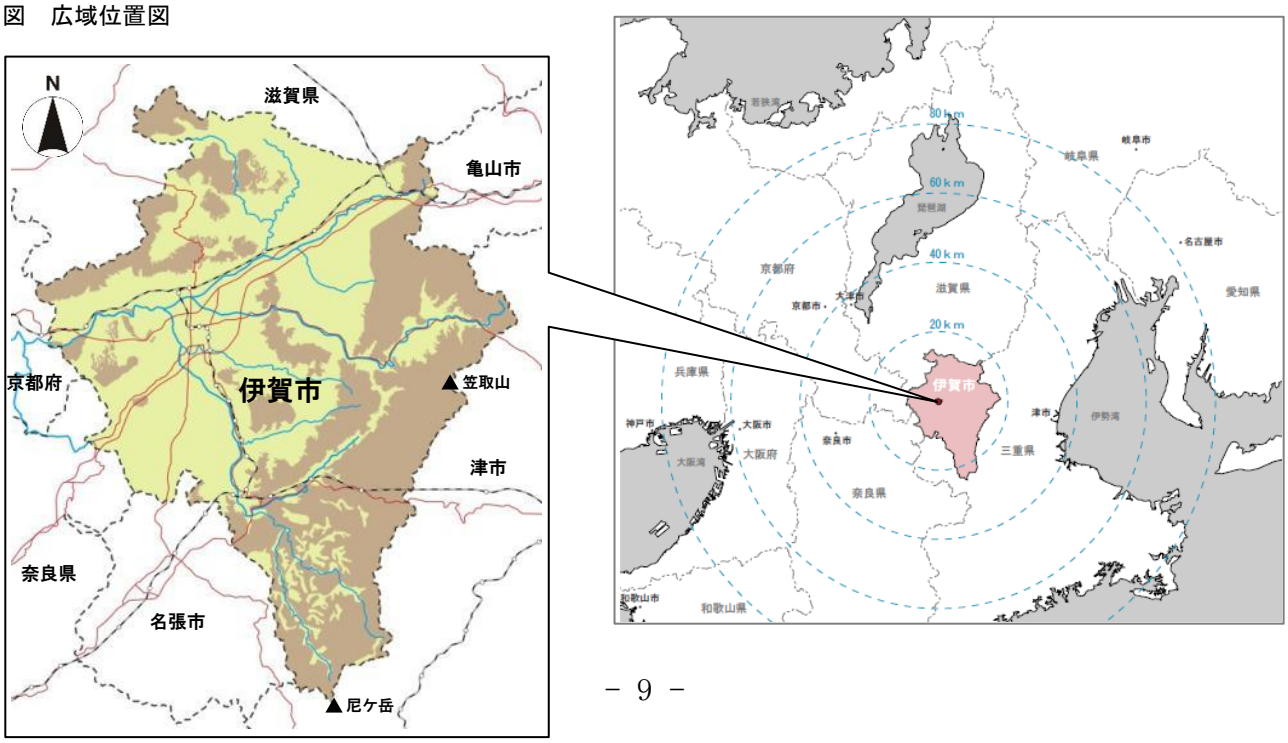

図　地形の概要

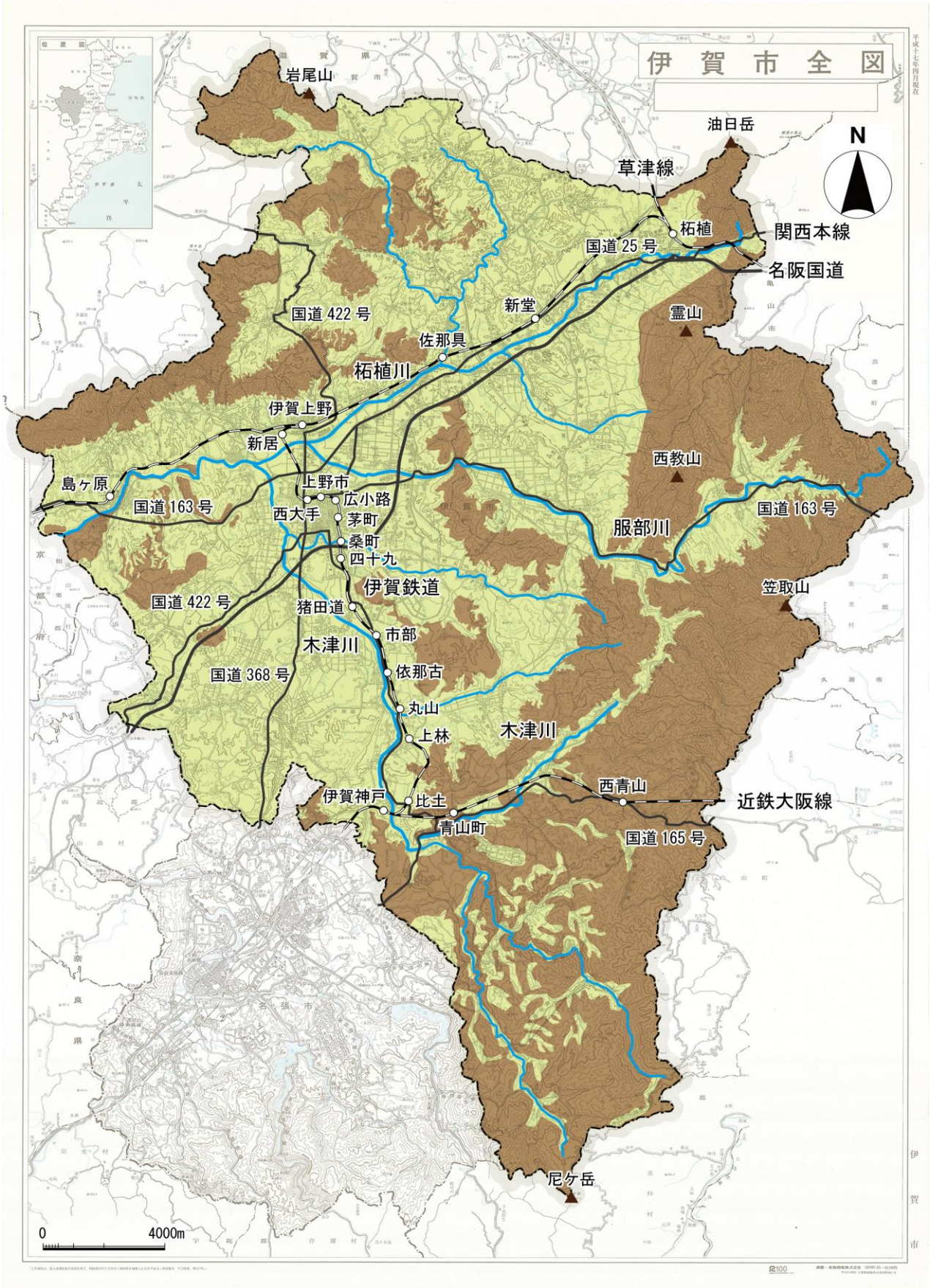
伊賀市全図
N
岩尾山
油日岳
草津線
柘植
関西本線
国道 25 号
名阪国道
新堂
霊山
国道 422 号
佐那具
柘植川
伊賀上野
新居
西教山
島ヶ原
上野市
広小路
国道 163 号
西大手
茅町
服部川
国道 163 号
桑町
四十九
伊賀鉄道
笠取山
国道 422 号
猪田道
市部
木津川
国道 368 号
依那古
丸山
上林
木津川
西青山
伊賀神戸
比土
近鉄大阪線
青山町
国道 165 号
尼ヶ岳
0
4000m

②気候

気候は内陸型気候の特徴を示し、夏は高温で蒸し暑く冬は低温で底冷えが厳しい。過去５　年間（平成27年（2015）～令和元年（2019））の統計によると、年平均気温は15.1℃である。令和元年では８月が最も平均気温が高くなり 27.6℃、１月最も低く 3.7℃である。また、日較差・年較差が大きく、日較差は特に４月が 13.1℃で大きい。年較差は 23.9℃である。これらの特徴から、晴天時の放射冷却で朝夕は肌寒くなり、放射霧と川からの蒸気霧とで、盆地内や山間の低地では濃霧が多く発生し、特に 10 月～11 月に顕著に発生する。

降水量は、盆地で山越えの風下にあたるため、県内では比較的少なく、過去５年間（平成 27 年～令和元年）の平均年間降水量は 1,568 ㎜となっている。令和元年では、月別で見ると、７・８月と 10 月に降水量が多く、１月が最も少ない。

しかし、琵琶湖を渡ってくる雪雲を含んだ北西季節風はその風向と局地地形が降雪に微妙に影響をし、特に北西季節風が琵琶湖上を越えて流入すると、鈴鹿山脈で強制上昇するため、南端支脈の油日岳や霊山の風上斜面に多量の降雪をもたらし、柘植地域は積雪日が多くなる。

図表　気象の概要

年次	平均気温 ℃	最高気温 ℃	最低気温 ℃	平均相対湿度 %	平均風速 m/s	年降水量 mm	最大日降水量 mm	最大1時間降水量 mm	年間日照時間 時間	霧日数 日	雪日数 日
H16	15.2	35.5	-5.5	69.0	2.6	1570.5	92.0	35.0	1931.2	40	26
H17	14.4	35.2	-4.1	68.0	2.7	973.0	54.0	40.5	1859.3	34	33
H18	14.5	36.6	-5.6	70.0	2.4	1422.0	57.0	19.5	1578.6	35	34
H19	14.9	36.7	-5.6	68.0	2.4	1157.5	79.0	22.0	1845.2	30	11
H20	14.6	36.4	-3.9	76.0	2.4	1394.5	74.0	59.5	1615.8	39	38
H21	14.7	35.6	-5.2	77.0	2.5	1313.5	83.5	28.5	1777.9	36	16
H22	15.0	36.4	-5.6	79.0	2.5	1588.5	73.5	22.0	1818.3	27	19
H23	14.6	36.7	-5.2	75.0	2.6	1656.0	104.0	25.5	1877.3	28	33
H24	14.4	36.1	-8.2	74.0	2.7	1609.5	148.5	51.0	1777.9	29	71
H25	14.8	37.5	-4.3	71.0	2.7	1481.0	165.0	36.0	2025.2	30	62
H26	14.5	37.0	-5.3	73.0	2.6	1345.0	160.0	54.0	1916.7	18	78
H27	15.1	37.2	-3.7	74.0	2.5	1575.5	77.5	54.5	1722.6	33	71
H28	15.5	36.4	-6.1	72.0	2.4	1498.5	102.0	50.5	1886.8	22	41
H29	14.4	35.6	-4.5	71.0	2.6	1541.0	212.0	29.0	1879.5	25	58
	H29　月別状況										
1月	3.6	13.7	-4.5	71.0	3.2	58.0	24.0	5.0	153.2	1	20
2月	3.9	17.9	-3.8	69.0	3.0	52.5	13.5	7.0	122.2	0	19
3月	6.6	19.7	-2.6	64.0	2.8	75.5	35.0	5.0	150.9	1	9
4月	13.1	27.3	-0.5	66.0	2.6	83.5	20.5	5.0	180.8	1)	0)
5月	19.0	32.1	5.5	64.0	2.2	89.5	42.5	11.0	222.2	2	0
6月	20.8	32.1	9.8	67.0	2.4	141.5	37.0	11.5	200.0	1)	0)
7月	27.1	35.6	19.7	76.0	2.2	84.0	23.5	17.5	147.6	1	0
8月	27.0	35.5	18.8	74.0	2.4	206.5	138.5	29.0	166.2	1)	0)
9月	21.9	30.4	12.0	75.0	2.3	158.0	51.0	27.5	147.1	1)	0)
10月	16.6	29.3	5.9	82.0	2.6	511.0	212.0	22.0	71.2	9	0
11月	9.7	22.0	-1.4	74.0	2.1	54.5	18.5	4.5	160.5	6	2
12月	4.0	14.4	-4.2	68.0	3.1	26.5	23.0	8.5	157.6	1)	14)

値）統計のもととなるデータの20%以下の欠損がある（準正常値）　　出典：津地方気象台

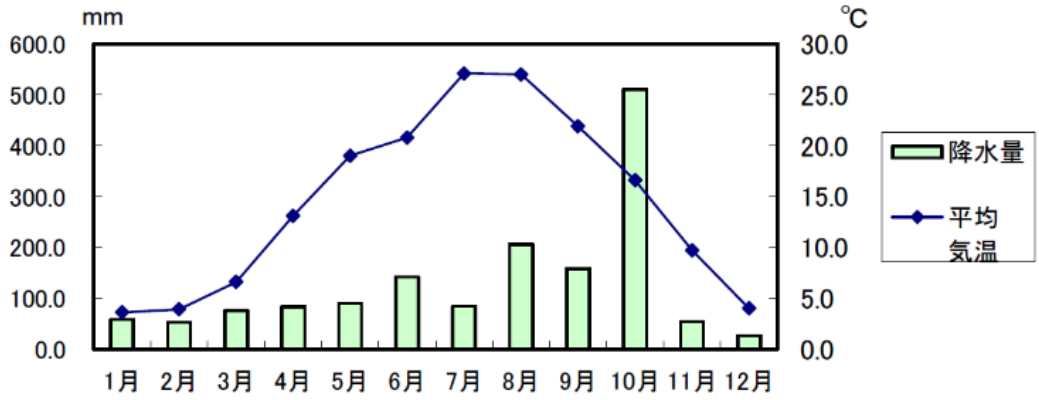

表　月別平均気温と降水量（H29）

③地質

上野盆地の中には、山地をつくる花崗岩類の基盤を覆って、明らかに昔の沼地や池、川などに堆積してできた地層が分布している。これらの層は、湖に堆積した地層とともに一連の地層をつくって、上野盆地の北に位置する近江盆地内にも連続して分布している。これらの地層は、昔の琵琶湖とその周辺の平野に堆積した地層という意味で、古琵琶湖層群と呼ばれている。

古琵琶湖層群は、現在では下位から、上野累層、伊賀累層、阿山累層、甲賀累層、蒲生累層、草津累層、膳所累層、堅田累層、高島累層の９つの累層に区分されていて、その堆積の場は、最初は上野盆地周辺にあり、次第に北に移動して現在の琵琶湖の位置にたどり着いたと考えられている。

古琵琶湖層群は、粘土・砂・礫などの地層からなっている。丘陵に分布している地層や琵琶湖周辺でのボーリングデータによる地下の地層の積み重なりをもとに、古琵琶湖層群の厚さを計算すると、全体で 1,500ｍを超える。下部の地層は琵琶湖周辺に分布せず、上部の地層は琵琶湖周辺にしか分布しないというように、どこでも古琵琶湖層群全体の地層が下から上まで一様に見られるわけではない。

図　旧上野市の地形・地質マップ

凡　例

新生代　第四期
完新世
沖積層　a
扇状地　f
新期崖錐堆積物　tf
更新世
低位段丘堆積物　t3
中位段丘堆積物　t2
高位段丘堆積物　t1
古期崖錐堆積物　t0

断　層
推定断層
市境界
地点番号
（写真説明にある番号と対応）

新生代　新第三紀　鮮新世
古琵琶湖層群
阿山累層
甲南部層　Ak
和田部層　Aw
伊賀累層
〈島ヶ原地域〉
奥田互層　Io
北又礫層　Ik
〈花ノ木地域〉
法花部層　Ih
石打部層　Ii
〈伊賀ー大山田地域〉
柘植部層　It
炊村部層　Im
上野累層
〈島ヶ原地域〉
伊賀粘土　Uc
〈花ノ木地域〉
予野部層上部　Uu
予野部層下部　Ul
〈上野市東南部〉
友生部層　Ut
市部部層　Ui
領主谷部層　Ur
〈伊賀ー大山田地域〉
中村部層　Um
喰代部層　Uh
未区分上野類層　U

新生代　中新世
曽爾累層　Mr　室生火砕流堆積物
新第三紀
阿波層群　Ar　平松砂岩シルト岩層

中生代　白亜紀
岩脈類
A　細～中粒黒雲母花崗岩
B　細～中粒角閃石斑れい岩及び細粒黒雲母角閃石閃緑岩
阿保花崗岩　Oh　細粒黒雲母花崗岩
荒木花崗閃緑岩　Ga　細～中粒角閃石黒雲母花崗閃緑岩
信楽花崗岩
Gz　細～中粒角閃石含有黒雲母花崗閃緑岩
Gs　粗粒角閃石黒雲母花崗閃緑岩・花崗岩
Gq　細粒黒雲母角閃石石英閃緑岩
柳生花崗岩　Gy　粗粒角閃石黒雲母トーナル岩・花崗閃緑岩及び花崗岩
城立トーナル岩　Gj　中～粗粒角閃石黒雲母トーナル岩
斑れい岩類　Gb　角閃斑れい岩・かんらん石含有角閃石斑れい岩及びかんらん石含有斑れいノーライト

中生代　ジュラ紀
領家変成岩類
Rm　砂岩・泥岩起源変成岩
Rq　砂岩・泥岩起源変成岩（花崗岩質脈を伴う）
Ru　チャート起源変成岩

出典：上野市史　自然編

（２）伊賀市の社会的環境

① 市の変遷

伊賀市は、平成 16 年（2004）11 月１日に上野市、阿山郡伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、名賀郡青山町の１市３町２村が合併した市である。

旧上野市は、明治 22 年（1889）の町村制の実施により上野町ほか 16 村となり、昭和 16 年（1941）には阿山郡上野町・小田村・三田村・城南村・新居村・長田村・花之木村の１町６村が合併し、人口 33,000 人余りの「上野市」が誕生した。さらに昭和 25 年（1950）には阿山郡府中村・中瀬村・友生村・名賀郡猪田村を、昭和 30 年（1955）には阿山郡丸柱村比曽河内（諏訪）・名賀郡依那古村・比自岐村・花垣村・神戸村を、昭和 32 年（1957）には名賀郡古山村を合併した。

旧伊賀町は、明治 22 年の町村制の施行により東柘植村、西柘植村、壬生野村となり、昭和 17 年（1942）には東柘植村が町制を敷き柘植町となった。さらに昭和 30 年には柘植町に阿山村小杉を編入した。一方、昭和 30 年に西柘植村と壬生野村が合併し春日村となったものの、昭和 34 年（1959）には柘植町、春日村の１町１村合併により「伊賀町」が発足した。

旧島ヶ原村は、明治 22 年の町村制施行以来、単独村であった。

旧阿山町は、明治 22 年の町村制施行により河合村、鞆田村、玉瀧村、丸柱村となり、昭和 29 年（1954）には河合村・玉瀧村が合併し阿拝村となり、同年さらに阿拝村と鞆田村が合併し阿山村となった。次いで昭和 30 年、阿山村と丸柱村の丸柱・音羽が合併したが、旧鞆田村の小杉を柘植町（旧伊賀町）に分離した。その後、昭和 42 年（1967）に町制を施行し「阿山町」となった。

旧大山田村は、明治 22 年の町村制施行により山田村、布引村、阿波村となり、昭和 30 年にはこの３村が合併し「大山田村」となった。

旧青山町は、明治 22 年の町村制施行により阿保村、上津村、種生村、矢持村となり、大正９年（1920）には阿保村が町制を敷き阿保町となった。昭和 30 年には阿保町、上津村、種生村、矢持村の１町３村が合併し「青山町」となった。

図　地域区分（合併前の旧市町村）

表　市町村合併の経緯

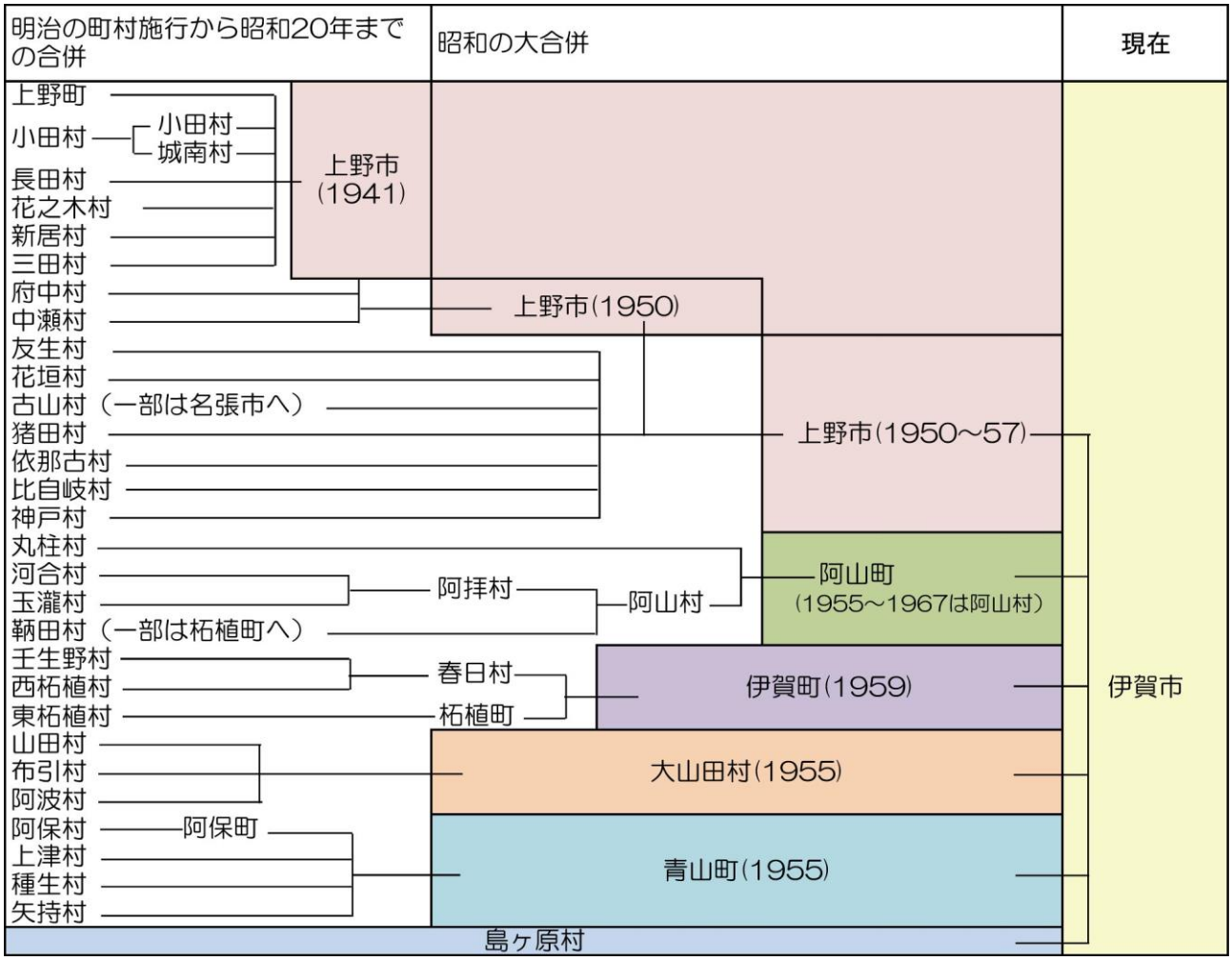

② 人口動態

令和５年(2023)12 月 31 日現在の伊賀市の人口は 85,954 人である。昭和 50 年（1975）頃までは人口は減少傾向にあったが、その後、企業の進出や住宅団地の開発などにより人口は緩やかな増加傾向に転じた。近年においては、転出者の増加などにより、再び人口は減少傾向となっている。人口増減を地域別(旧市町村別)にみると、上野地域は増加、それ以外の地域では減少しており、特に島ヶ原地域、大山田地域で減少傾向が著しい。また、上野地域においては、中心部における減少、周辺部の増加による「ドーナツ化」の傾向がみられる。

世帯数は、令和５年(2023)12 月 31 日現在 40,564 世帯で、核家族化や住宅団地への流入等に伴い市全体としては増加傾向にあるが、阿山地域、大山田地域では平成 17 年（2005）に減少に転じている。

年齢階層別では、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳～64 歳）の割合が減少する中、老年人口（65 歳以上）の割合が増えてきている。地域別の高齢化状況をみると、上野中心市街地と中山間地において高齢化率が高くなっており、これは人口減少地区の分

布と同様の傾向となっている。また住宅団地を抱える地域では、同世代の世帯が急激に流入したため、高齢化も急激に訪れることが予測されている。

また北部地域は、昼間人口、夜間人口ともに大きな差異は見られないが、南部地域では、大阪方面への通勤・通学者が多く昼間人口が少ない。

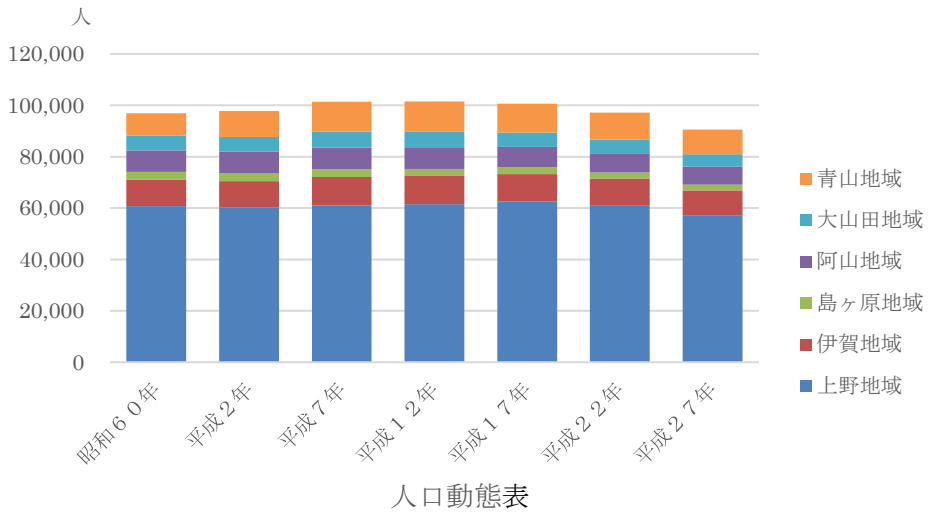

（資料：国勢調査）

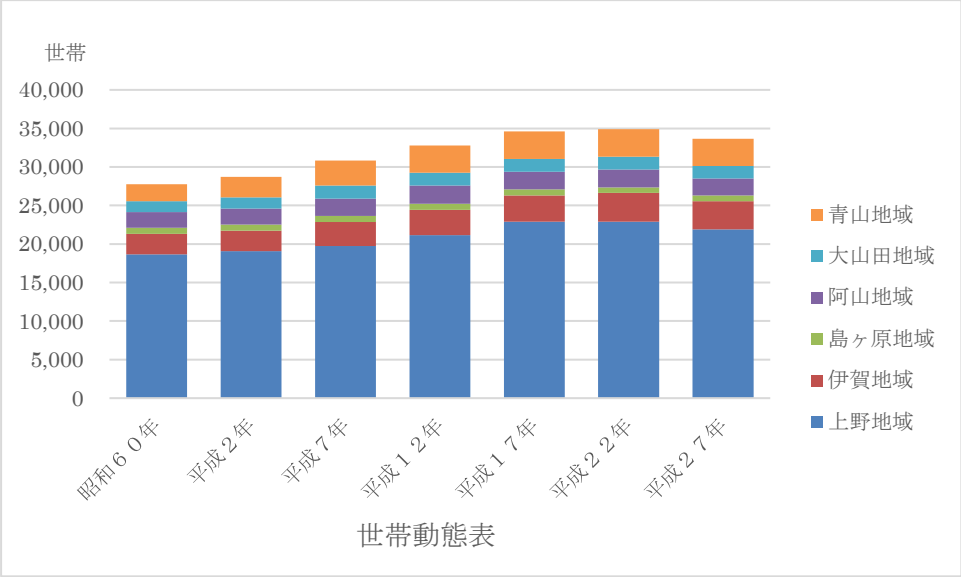

（資料：国勢調査）

③ 土地利用

市域の約 62%が森林で、ほかに農用地が約 14%、宅地が約５%を占める。低地・台地は少なく丘陵地が多くなっているため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用している。市東部の山間・丘陵地は室生赤目青山国定公園及び鈴鹿国定公園に指定されている。平野部には広く農業振興地域が指定されており、その中で、ほ場整備などが行われた優良農地を中心に農用地区域が点在している。また、丘陵地等を開発し住宅団地や工業団地などが形成されてきた。

都市計画区域の指定状況をみると、合併前の上野地域（旧市域の全域）、伊賀地域、阿山地域、青山地域（各旧区域の一部）が伊賀都市計画区域として指定されている。島ヶ原地域、大山田地域については指定されていない。

伊賀都市計画区域の面積は 31,309ha、用途地域の面積は 1,678ha である。このうち、上野地域の一部にのみ用途指定があり、用途地域の面積比率は住居系用途 59%、商業用途 6%、工業系用途 35%となっている。あわせて市域全域を対象とした、「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」により適正かつ合理的な土地利用を推進している。

図　伊賀市都市計画区域図

④交通

１）道路と街道

伊賀市は、北部が滋賀県甲賀市、東部は三重県亀山市・津市、南部は三重県津市・名張市、西部は奈良県奈良市・山添村、京都府南山城村と境を接していて、市域は大阪・名古屋・京都・奈良・津の都市部から 100 km圏内にある。

京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道が東西に通じ、古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に隣接する地域であり、交通の要衝として栄えてきた。江戸時代には藤堂藩の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として発展した。

三重県の歴史的街道の分布

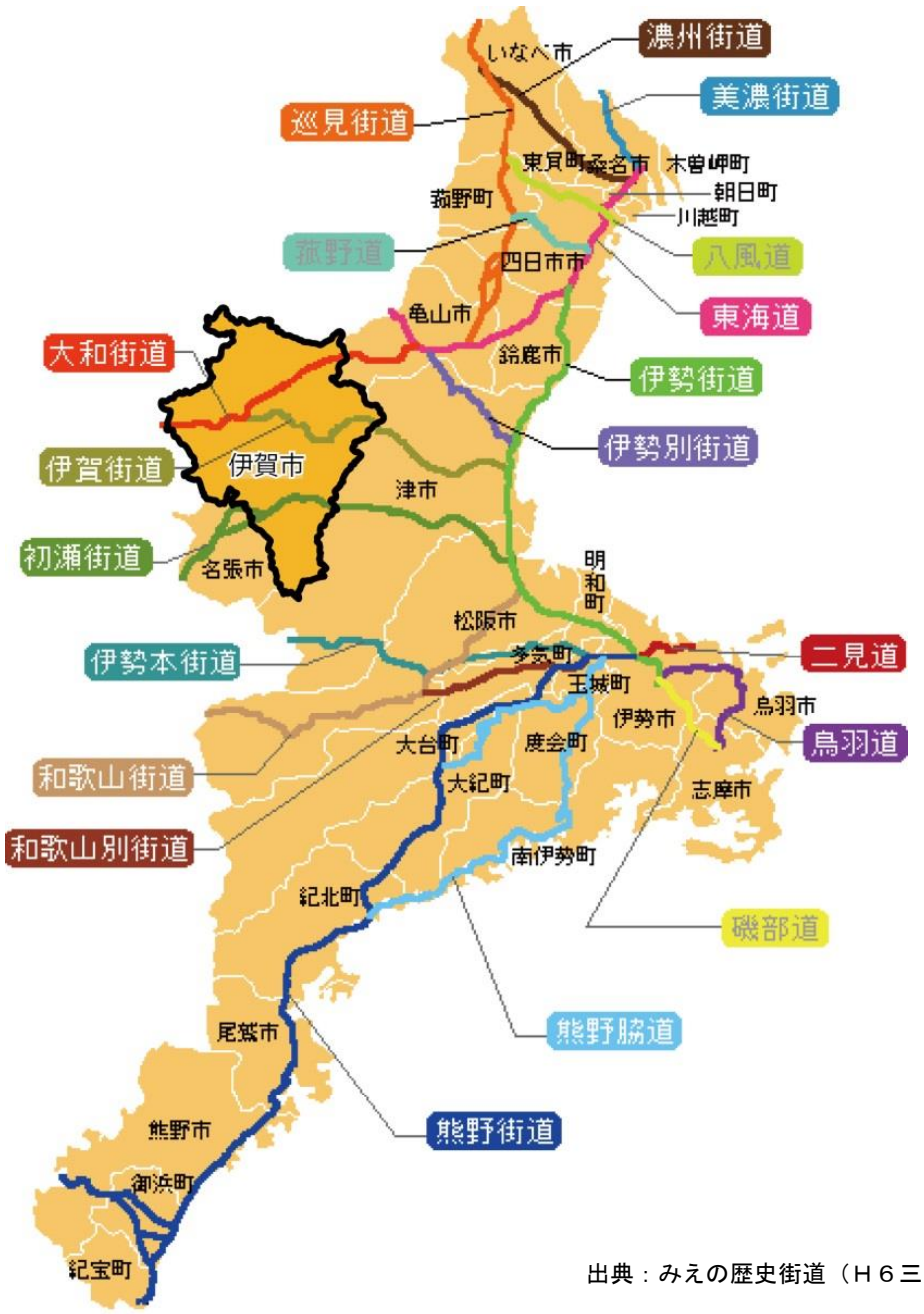

出典：みえの歴史街道（Ｈ６三重県）

現在では、市域を南西から北東に横断する自動車専用道路としての名阪国道が道路交通の大動脈となっており、西名阪道・東名阪道を介して大阪、名古屋という大都市圏へと繋がっている。また、市北部の国道 25 号、国道 163 号は、市の中央部で交差して東西に抜けていき、南部の国道 165 号は奈良県宇陀方面から三重県津・伊勢方面に通じている。一方、国道 368 号と国道 422 号が名阪国道等と交差して繋がり、南北方向の人や物流の動脈となっている。

図　道路網の現況

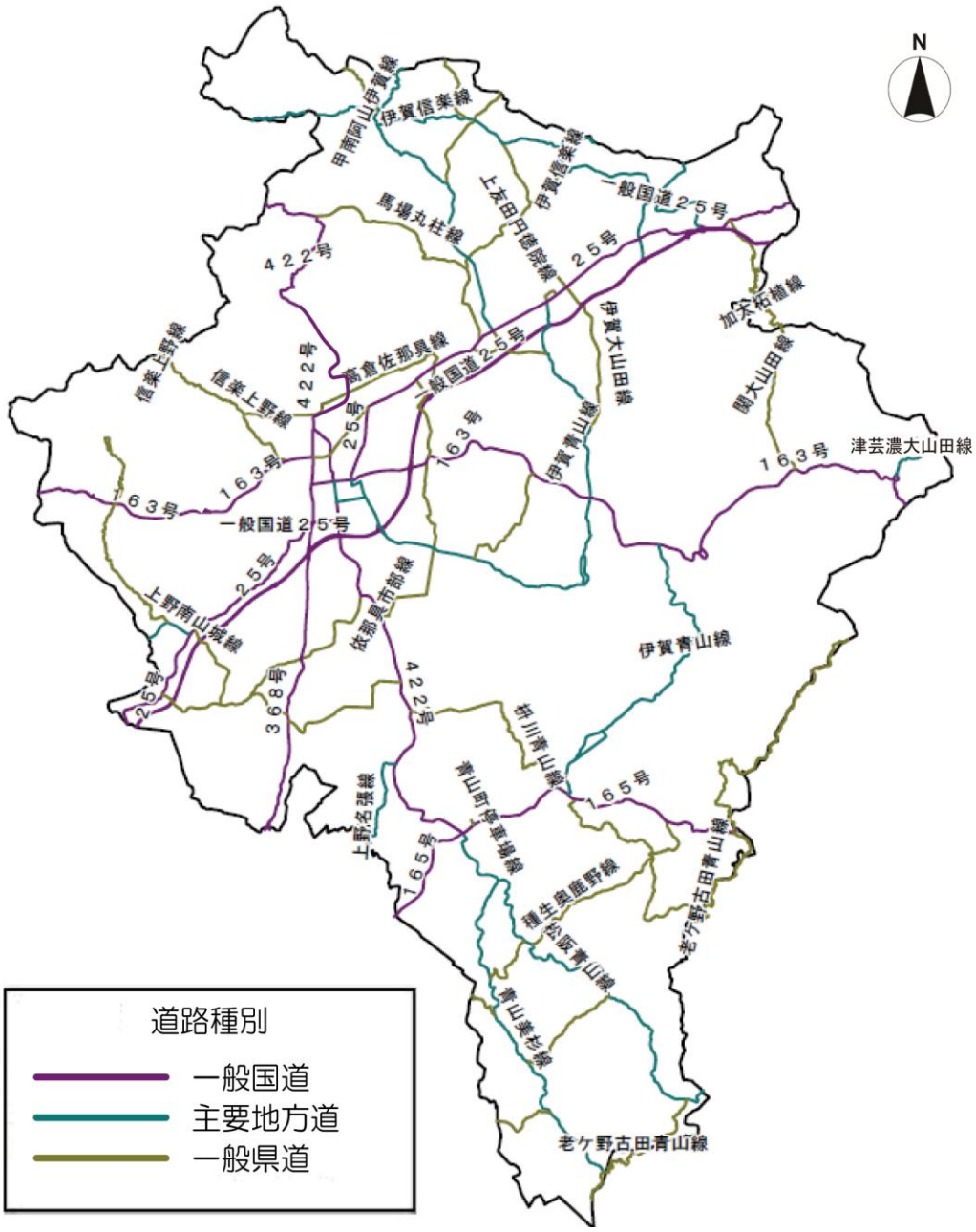

２）公共交通

鉄道交通としては、市の北部にＪＲ西日本関西本線の５駅があり、柘植駅から分岐する草津線とともに、これらの路線を経由して奈良、大阪、滋賀、京都方面と結んでいる。また南部には近畿日本鉄道大阪線の４駅があり、大阪、三重、愛知の主要都市を結んでいる。伊賀神戸駅は特急列車が停車する。さらにＪＲ伊賀上野駅と近鉄伊賀神戸駅の間は、伊賀鉄道伊賀線により結ばれ、平成 30 年(2018) ３月に四十九（しじゅく）駅が開業し、15 駅が設置されている。

主な駅の乗降者数は、ＪＲ関西本線・草津線柘植駅 308 人（令和元年（2019）現在、１日平均、以下同じ)、ＪＲ関西本線伊賀上野駅 526 人（伊賀鉄道伊賀線 309 人)、伊賀鉄道伊賀線上野市駅 910 人、近鉄大阪線伊賀神戸駅 2,246 人（伊賀鉄道伊賀線 1,442 人)、近鉄大阪線青山町駅 940 人となっている。

図　鉄道路線網

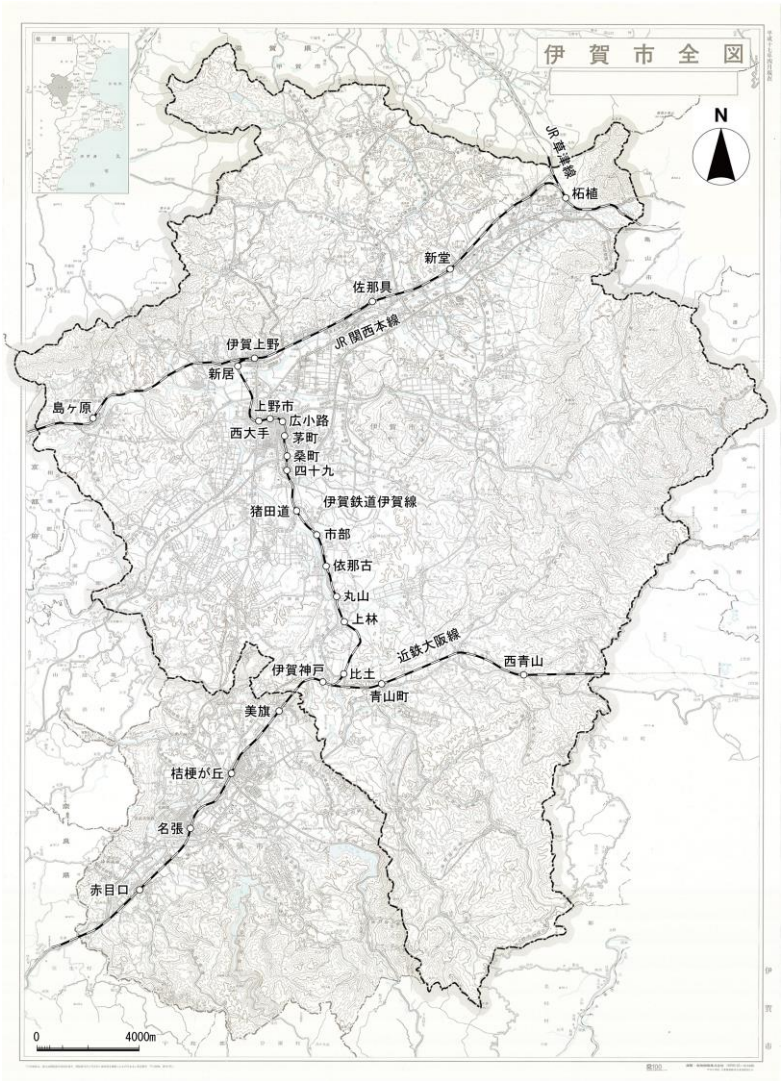

バス路線は 10 路線が運行されているが、このうち５路線が廃止代替バスによる自主運行路線であり、上野中心部から諏訪・予野線、柘植線、友生線、月ヶ瀬線、西山・島ヶ原線が運行されている。これら以外に伊賀市から名古屋方面、大坂方面、関東方面を結ぶ高速バスが運行されている。

さらに、島ヶ原・阿山・伊賀・大山田・青山地区では、各支所等を拠点とした行政バスが、また上野地区では中心市街地を中心にコミュニティバスが運行されるとともに、一部においては地域運行型行政バス方式の導入などの取り組みが行われている。

営業路線バス（高速除く）	上野名張線
	阿波線
	玉滝線
	上野山添線
	桐が丘線
廃止代替バス	友生線
	諏訪・予野線
	月瀬線
	西山・島ヶ原線
	柘植線
行政バス	上野コミュニティバス（にんまる号）
	いがまち行政サービス巡回車
	阿山行政サービス巡回車
	しまがはら行政サービス巡回車
	大山田行政サービス巡回車
	青山行政バス
地域運行バス	比自岐コスモス号
	かんべ北斗号

（令和４年(2022)現在）

図　市内公共交通網

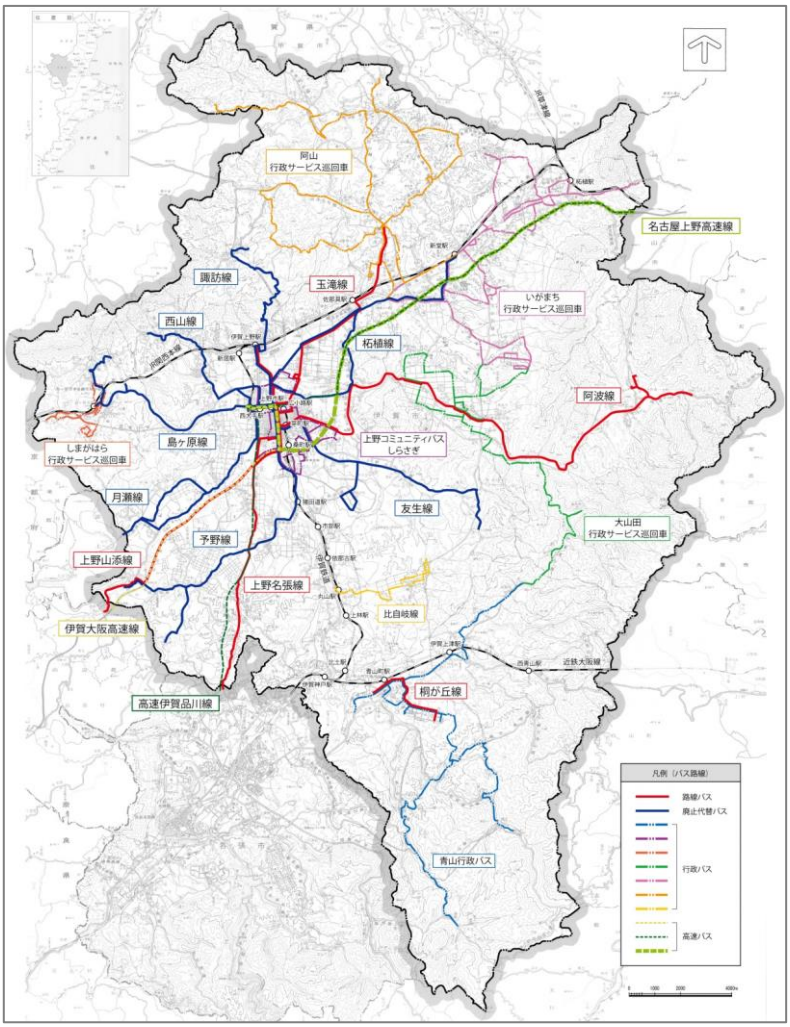

（平成 28 年(2016)度現在）

⑤ 産業

伊賀は、農業はもとより、昔から「ものづくり」のさかんな地域で、伝統的手工業から最先端の科学技術を駆使した産業まで、さまざまな業種が集積されている。

平成２年（1990）～平成 22 年（2010）の産業別就業人口構成比の推移では、第１次産業就業者数は半減し、構成比においても、5.1%になった。第２次産業就業者数については、平成２年から平成７年（1995）までの期間は増加したもののそれ以降は減少し、構成比も平成 22 年は 36.1%と約７%の減となっている。しかし、大分類別就業者数だけでみると、いずれの年も製造業の従事者数が最も多い。

一方で、第３次産業就業者の構成比は平成 17 年（2005）まで増加し、平成 12 年（2000）以降は過半数を占めているが、平成 22 年には若干の減少が見られた。

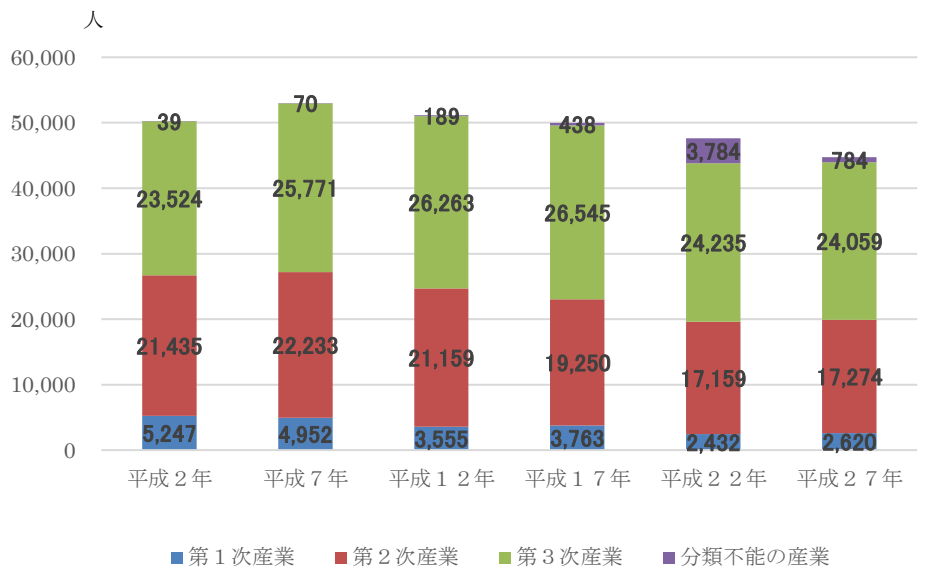

産業人口の推移：国勢調査　平成２年～平成２７年

１）農林業

伊賀市では、農地に占める水田の割合が高く、米作を中心とした農業が行われ、「伊賀米」の産地として知られている。また、農業産出額の約４割を畜産が占め、伊賀牛のブランドも根付いている。

しかし経営耕地面積、農業産出額は、昭和 40 年（1965）から継続して減少傾向にあり、耕作放棄地周辺の農地への悪影響が懸念されている。耕作放棄地の分布を地域別にみると、上野地域が約半数を占めている。

図　農業の動向

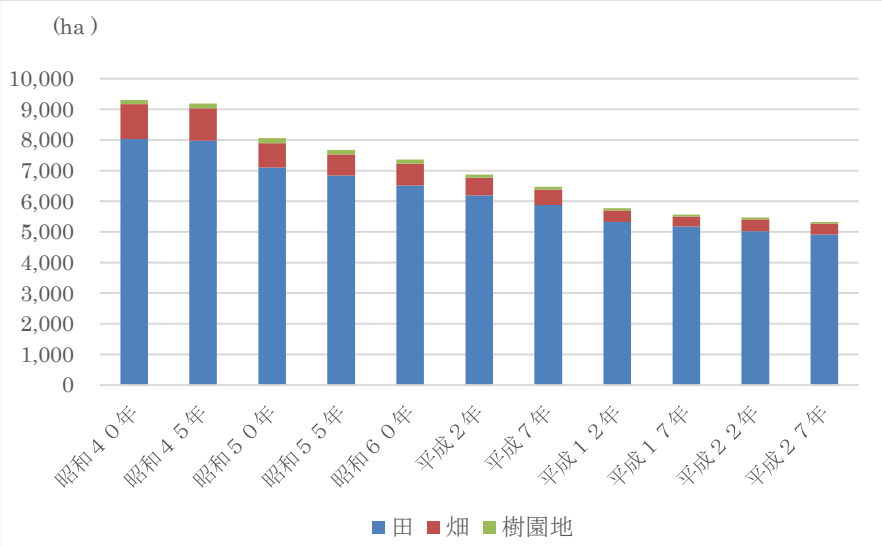

経営耕地面積の推移（資料：農業センサス）

２）商業

伊賀市の中心市街地には長い歴史があり、老舗商店も残されている。しかし後継者不足や郊外型大型店舗の進出などにより、商店街における空き店舗の増加が見られるなど、商業地の空洞化が進んでいる。また、その他の地域においても、3,000 ㎡程度の面積規模の店舗(伊賀、青山)や約 1,300 ㎡の店舗(大山田)が立地している。

３）工業

伊賀市は、関西圏と中部圏をつなぐ交通の要衝に位置し、広域幹線道路である名阪国道の利便性が高いことから、従来から工業立地が進んできたが、近年では、工業団地「ゆめぽりす伊賀」への産業立地も相次ぎ、既に用地は完売している状況にある。さらに、産学官連携伊賀研究拠点が設置され、今後、研究開発による新製品や既存資源を活用した新規事業展開なども考えられている。こうした産業立地動向を反映し、伊賀市における製造品出荷額、従業員数はともに増加傾向となっている。

４）観光

観光は、伊賀市中心部の上野城、伊賀流忍者博物館、松尾芭蕉関連施設のほか、青山高原や余野公園などの自然資源、農林業などに係る様々な交流資源、温泉やリゾート施設など多くの地域資源があり、近年の観光入込客数の動向は微増傾向にある。しかし、名阪国道やＪＲ、近畿日本鉄道などの大阪・名古屋・京都等の大都市圏を結ぶ道路網、鉄道網の整備により、観光客の大部分は日帰り通過型となっている。

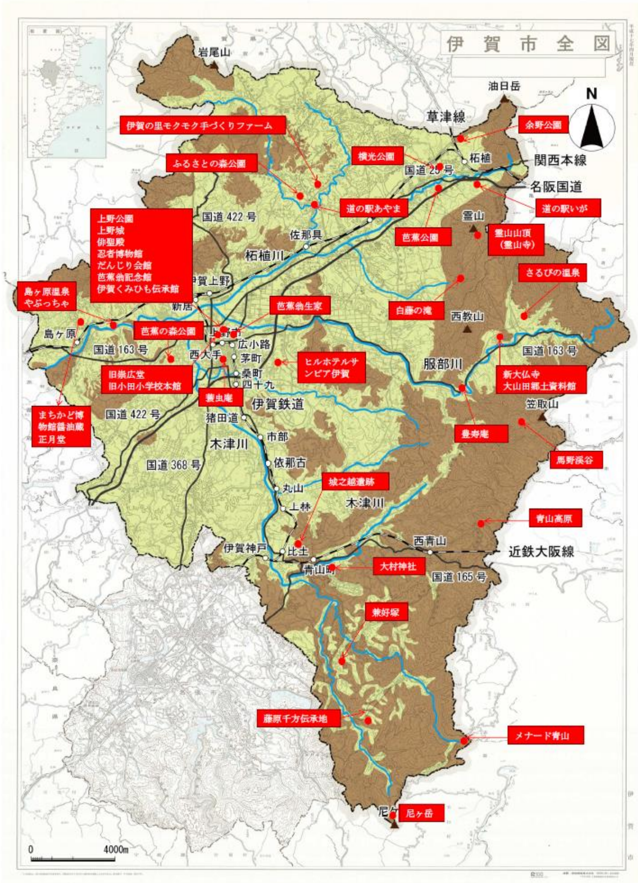

図表　主要な施設別観光客入込数

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
上野城	104,753	109,076	105,004	91,310	94,920	50,301	27,240	42,459	43,025
忍者博物館	202,704	197,206	191,429	181,929	152,188	62,412	24,169	47,285	60,244
だんじり会館	27,227	26,668	26,469	23,039	16,251	9,523	782	3,002	2,550
芭蕉翁記念館	13,617	12,550	12,719	13,512	12,460	7,147	3,740	4,916	5,125
上野天神祭	159,500	56,000	18,000	179,000	183,000	4,000	[illegible]	—	195,000
伊賀伝承伝統館（くみひも）	11,908	12,510	15,195	19,287	16,845	10,274	4,813	5,636	5,229
伊賀上野NINJYAフェスタ	37,000	40,000	36,000	32,000	33,000	[illegible]	[illegible]	通年開催	15,000
ヒルホテルサンピア伊賀	204,082	170,434	174,704	180,183	176,162	124,692	79,735	76,786	72,054
伊賀の里モクモク手作りファーム	339,463	314,290	301,296	280,577	265,214	163,091	114,275	125,199	118,812
ふるさとの森公園	23,571	21,974	8,709	5,540	4,487	2,527	1,068	1,220	2,279
道の駅「あやま」	258,980	248,592	244,852	238,156	228,520	168,888	103,800	97,464	99,188
伊賀の国大山田温泉さるびの	256,776	263,060	238,666	234,121	224,856	138,038	70,965	86,015	90,578
豊寿庵	8,834	3,737	3,675	1,880	350	—	—	—	—
新大仏寺	44,183	43,500	44,135	47,178	46,460	31,210	7,970	8,460	9,170
正月堂	32,055	15,310	—	—	—	—	—	—	—
まちかど博物館醤油蔵	7,847	5,587	4,320	—	—	—	—	—	—
島ヶ原温泉やぶっちゃ	139,386	143,206	134,680	135,797	138,970	101,262	58,637	67,085	67,999
余野公園	39,740	44,773	42,751	29,155	39,775	24,568	12,099	13,306	11,146
霊山	12,820	12,820	12,820	—	—	—	—	—	—
道の駅「いが」	437,216	387,477	347,936	336,277	297,029	223,842	134,934	133,057	139,399
青山高原	180,860	198,470	238,880	269,700	272,920	240,630	157,780	128,570	132,208
メナード青山	132,623	129,688	121,614	111,435	78,275	35,301	27,400	23,684	6,309
ミュージアム青山讃頌舎	—	—	—	—	1,901	2,686	2,093	1,007	1,190
その他	68,060	63,803	39,106	27,247	140,210	22,857	16,346	28,750	124,540
合計	2,743,205	2,520,731	2,362,960	2,437,323	2,423,793	1,424,259	847,846	893,901	1,201,045
									令和5年9月末現在

２．伊賀市の歴史的背景

（１）旧石器時代から弥生時代

人々の生活の始まり

今を遡ること5、600万年から200万年前、上野盆地は「古琵琶湖」の湖底にあり、永い年月の地殻変動により古琵琶湖は徐々に北に移動し、現在の琵琶湖が出来上がり、湖の跡は四周を山々に囲まれた盆地となった。約２万年前頃の石器が、市内の数箇所の遺跡で出土している。

土器の使用と縄文集落の形成

縄文土器が使われた時代(縄文時代)は１万年以上も続いたが、後期から晩期になると遺跡数も増加し、森脇(もりわき)遺跡ではドングリを貯蔵した穴も検出され、狩猟のみならず採集生活の進展により、人々の定住化が進んだ。

米作りの伝来と集落の拡大

紀元前４・５世紀ごろ、大陸から稲作の技術が北部九州に伝わった。服部川上流部の阿波地域に所在する北切(きたぎり)遺跡では、弥生中期の方形周溝墓２基が検出されている。土器の中には、絵や記号を描いたものが多く見られ、こういった土器は近畿地域で多く出土していることから、西方の文化的な影響が強かったことを示している。弥生後期に成立した集落の多くは古墳時代にも引き続き営まれ、木津川上流域の比土(ひど)や柏尾(かしお)では銅鐸も出土している。

（２）古墳時代

前方後円墳の始まり

弥生時代の終わり、日本列島各地では農耕社会の成長を基盤にできあがった「ムラ」が統合を繰り返し「クニ」を作った。このクニの連合体の中心がヤマト王権で、その権力の象徴としての墓制である前方後円墳を盛んに造るようになり、こういった時代が300年近く続いた。

伊賀市内においての最古の古墳は、３世紀末に造られた円墳の東山古墳（円徳院）である。墓坑から「三種の神器」に繋がる銅鏡、剣といった前期古墳に特に大切にされた副葬品が出土した。

御墓山古墳（国史跡）

市内最初の前方後円墳は、４世紀末の石山古墳（才良(ざいりょう)）である。後円部の粘土槨に３人の人物が同時に埋葬され、多数の副葬品が納められていた。また、墳丘上には何重にも円筒埴輪列が巡らされ、

後円部や外区には数多くの形象埴輪も設置されていた。同時期の遺跡としては、古墳の南南西 1.7km の地点に大溝祭祀遺構が名高い「城之越遺跡」（比土、国指定名勝及び史跡）が位置している。

一方、市北部の柘植川流域では、５世紀前半に全長 180mを越え三重県最大規模を有する「御墓山古墳」（佐那具町、国指定史跡）が築造され、その北方に外山・鷺棚古墳群（外山）、キラ土古墳（佐那具町）と続く前方後円墳が築造された。また、服部川流域に位置する大山田地域においては、寺垣内古墳（真泥）、寺音寺古墳（炊村）、鳴塚古墳（鳳凰寺）の順に前方後円墳が築造され、６世紀前半の鳴塚古墳では横穴式石室が採用された。

群集墳の築造

６世紀代に入り、10～20mの小型の円墳や方墳が、特定の墓域にまとまって造られるようになった。群集墳は６世紀末まで拡大していくが、市中央部に位置する久米山古墳群（四十九町・守田町・陽光台）は、市内最大規模の古墳群である。多種多様な墓制のあり方が見られ、渡来系氏族の文物と思われる土器等も出土していて、広範な地域との交流も窺える。

また、市域全体では柘植川北岸、服部川流域の大山田地域、木津川上流域の青山地域で群集墳が集中して見られ、こういった背景が後の伊賀四郡の成立にも係るものと考えられる。

宮殿形陶製品（県指定）

古墳の変容と仏教の導入

群集墳の成立を促す豪族層の成長は、６世紀代に入ると顕著になり、古墳築造に費やした人々のエネルギーは、やがては新しくもたらされた仏教に向けられた。御墓山窯跡（佐那具町）で出土している仏教的な色合いの濃い事物はこの表れであり、古墳時代の終焉とともに人々は古墳に替わり寺院（伽藍）の造営を行うようになった。

（３）古代

「伊賀国」は、天武天皇９年（680）に伊勢４郡を割いて成立したとされ、孝徳朝に伊勢国に編入された後、天武朝に再び分立したとされている。

壬申の乱

天武天皇元年（672）年、天智天皇（中大兄皇子）の後継者をめぐり、その弟の大海人皇子と子の大友皇子が争った「壬申の乱」が起こった。

６月 24 日吉野を出発した大海人皇子は、宇陀川を渡り夜半に伊賀国名張郷に入り隠駅家を焚いたとされる。大海人皇子は更に伊賀国を北上、庄田（上神戸字庄田の地名が残る）、古郡と進み、次に伊賀駅家を焚いている。伊賀の中山（下友生・ 四十九町・依那具あたりか）で伊賀郡司等の援軍を得て、曙が昇る頃、莉萩野（荒木字ダラの地名が残る。円徳院との説も）に着き休息している。２日目の夜に行軍を進め積殖（柘殖か）の山口から大山を越えて伊勢国鈴鹿へ入り不破の関を経て敵の待つ琵琶湖へと軍を進めた。なお、伊賀の中山から積殖の山口の間には山田郡があり、山田郡は、大友皇子の母「伊賀采女宅子娘」の里と伝えられる。

古代寺院と律令制

天武天皇は律令国家体制の整備には仏教の力が必要と判断し、天武天皇 13 年（685）に出された詔に呼応して伊賀国内の有力豪族により三田廃寺、才良廃寺、鳳凰寺廃寺、夏見廃寺が創建されたと考えられ、使用された瓦には中央の大寺院や平城宮の形式がみられ中央との密接な関係が窺われる。

律令国家は、中央の行政制度を整えるとともに地方にも中央集権的な制度を要求した。国郡里（郷）制と戸及び条里制である。その制度の中心となった伊賀国府（伊賀国の役所）は、柘植川右岸河岸段丘上の伊賀市坂之下字国町のほ場整備に伴う遺構確認調査で、整然と並んだ大型の掘立柱の柱穴とともに多量の古代の役所で使用された遺物が出土した。出土遺物から８世紀末から 11 世紀にかけての建物であることが判明し、「国厨」の墨書のある土師器の発見や「国町」を地元では「こくっちょ」と呼んでいたことから平成 21 年（2009）に伊賀国庁跡として国史跡に指定された。

伊賀国庁跡（国史跡）

東大寺領等荘園の発展

天平 13 年（741）、聖武天皇の発願により伊賀国にも国分僧寺と尼寺の２寺が築かれた。国分僧寺の伊賀国分寺跡はその伽藍の規模は大国のそれと変わらず、南から北に中門、金堂、講堂、僧坊・食堂が並び金堂東と中門南西に推定塔跡、金堂と講堂の中間左右に経蔵、鐘楼と考えられる遺構がみられ、七堂伽藍全てを備えていたと考えられる。大正 12 年（1923）に国史跡に指定された。

全国の国分寺を統括する惣国分寺の東大寺は、「伊賀山」と呼ばれる杣を大規模かつ一円的に所有した。奈良時代以前から、伊賀国から近江国南部にかけての地域は、質・量ともに豊富な山林を有し、伊賀国から平城京へは柘植川・木津川という水運を利用し、直接

運搬できた地の利があった。

律令制度下における公地公民制度は、墾田永年私財法などによって崩れ、有力な寺社や貴族は競って私有地の獲得に動き出し、伊賀国内に荘園が成立していく。天治元年（1124）～久安元年（1145）頃に書かれた伊賀国大田文（おおたぶみ）（土地台帳）によると伊賀郡猪田郷の公地の少なさを時の右大臣藤原実資（さねすけ）が「公領は立針の地も無きか」と嘆いたとされる。それを裏付けるように、10 世紀から 11 世紀にかけて伊賀国に広大な土地を所有する領主、藤原清簾（きよかど）・実遠（さねとう）親子が現れる。伊賀国４郡全土に渡り所領を持ちながらも租税を一向に納めない私田領主として荘園経営を行う権力者であった。

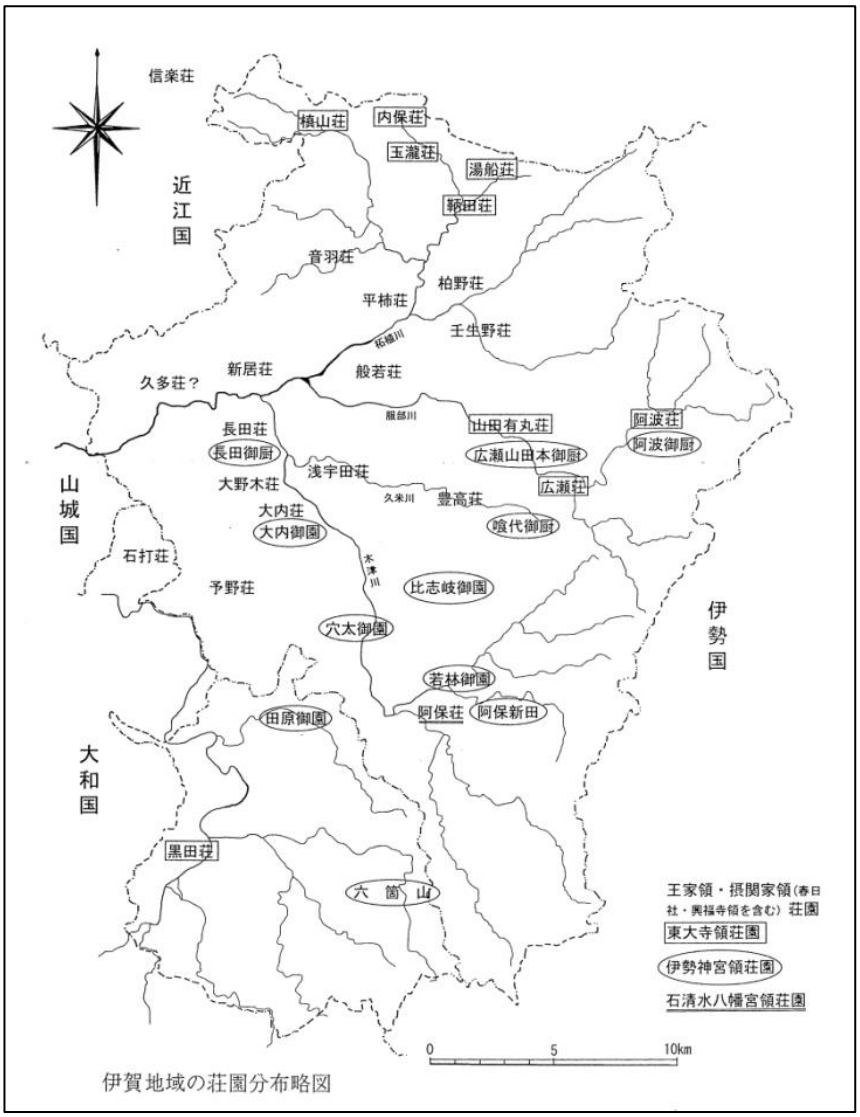

伊賀地域の荘園分布略図

出典：『伊賀市史』第１巻

伊勢平氏の勢力

延久４年（1072）白河天皇は、摂関家に圧力をかけると同時に人事権を掌握し、摂関家以外の氏族を重用した。そこで台頭してくるのが平氏である。平正盛は伊賀国山田村・鞆田（ともだ）村と柘植郷内の土地を六条院に寄進したことが発端で、院となった白河院の近臣となり、正盛の子、忠盛も白河院・鳥羽院に仕え、さらにその子清盛へと続く武士がついに殿上人まで登りつめた。

平正盛の所領寄進を契機に伊賀国内に六条院荘園が広がっていく。鞆田荘・山田有丸荘・広瀬荘・阿波荘・長田荘らの荘園は伊賀国と伊勢国を結ぶルート沿いに展開するとともに、伊賀国から水運で木材・米を運ぶ木津川沿いの要衝を占めていた。六条院の荘園であったが実質その経営は平氏の有力家人が行っており、「伊勢平氏」と京都との中間で正盛・忠盛の経済的基盤となっていたといえる。保元・平治の乱を経て平氏の頂点を極めた清盛であったが、軍事的な基盤は伊賀国にまで勢力を伸ばした伊勢平氏とそれに呼応した伊賀平氏武士団であり、清盛亡き後も清盛の郎党平家貞の子、平田（平）家継が伊賀国で経済的・軍事的勢力を拡大していった。

（４）中世

清盛亡き後、平氏と源氏の戦いである治承・寿永の乱（1180～1185）により伊賀平氏は大きな打撃を受けた。一方、伊賀国に多くの領地を有していた東大寺は新たな秩序づくりに乗り出した。このような動きの中で、伊賀平氏領であった阿波荘・広瀬荘・山田有丸荘は東大寺復興事業が進められる過程で東大寺領となり、鞆田荘についてはその後も院や国衙、東大寺、鎌倉幕府を巻き込んだ紛争が続いた。

13 世紀後半から 14 世紀前半の北伊賀では伊賀平氏に繋がる服部氏や柘植氏が隣国山城国や黒田荘の悪党とともに、寺社勢力や幕府の間で活動していた。室町幕府は当初伊賀国に守護を置かず、在地の服部氏や柘植氏に南伊賀の悪党平定を命じたが進展しなかったため、建武４年（1337）７月仁木義直（につきよしなお）が守護に任命された。その後、仁木義長は、武力を背景に悪党を取り締まるが、幕府の要職から失脚したため、伊賀の服部氏や河合氏とともに幕府に対抗するが鎮圧された。南北朝時代以降も、引き続き伊賀国の守護には仁木氏が任命されたが、その影響力は弱かったとされる。

14 世紀末から 15 世紀初め頃には、悪党の活動は低下していくが、その一方で 15 世紀後半から 16 世紀前半にかけて他国勢力からの求めに応じ、自らの判断で動いていた「国人・土豪」の姿が見られるようになる。木沢長政軍が山城国笠置城に籠った際の記録には「忍び入て少々坊舎放火す、そのほか所々少屋を焼き、三のつきの内一つ居取すと云う」とあり、後の伊賀者（いがもの）に繋がる史料も見られる。また、こうした「国人・土豪」は、伊賀国の一宮敢國神社や春日神社をはじめ、地域の神社の祭礼あるいは、寺院の諸行事に関わりながら互いの結合を強めていったようであり、このような中で地縁に根ざした伊賀衆が形

成されていったと考えられている。こうした伊賀衆は、影響力の弱かった伊賀国の守護に代わって伊賀を治め、近接する南近江の六角氏や伊勢の北畠氏の影響を受けつつ、外からの勢力に対して惣国一揆を作り対抗していった。

伊賀惣国一揆と中世城館

伊賀惣国一揆は、天文２年（1533）以前に成立したとされるが、史料が少なく、その実態は明らかになっていない。現存する『惣国一揆掟書』は、緊急時の危機管理体制のあり方を定めたものと考えられており、甲賀郡中惣（甲賀での惣国一揆）との軍事同盟の強化と織田信長への備えを目的として成立したとされる。

天正９年（1581）９月、織田信長は本格的に伊賀惣国一揆を掃討するため、伊賀国へ攻め入ったが、その様子は『信長公記』や近世の『伊乱記』『三国地志』といった記録から窺える。

伊賀衆の当時のあり様を示すものとして中世城館がある。伊賀国内には 600 箇所以上の中世城館が残されている。中世城館の築城は、史料上、12 世紀末ごろに遡るが、多くは応仁・文明の乱以降、築かれていったと考えられている。

伊賀の中世城館は約50m四方を堀と土塁で囲んだ方形単郭が基本形とされている。大野木の竹島氏館（市史跡）や川東の澤村氏館は、方形単郭の代表例であり、周辺にもこのような形の城館が点々と所在する。また、丘陵上に築かれた城館も基本形を踏襲していて柏野の柏野城跡（市史跡）や愛田の竹島城跡（市史跡）などが代表的なものである。また、見張台や狭間を持つ川東の壬生野城跡(市史跡)や方形単郭を連続して配置した川合の田矢伊予守城跡などは、より防御を強化した城館跡の例とされている。

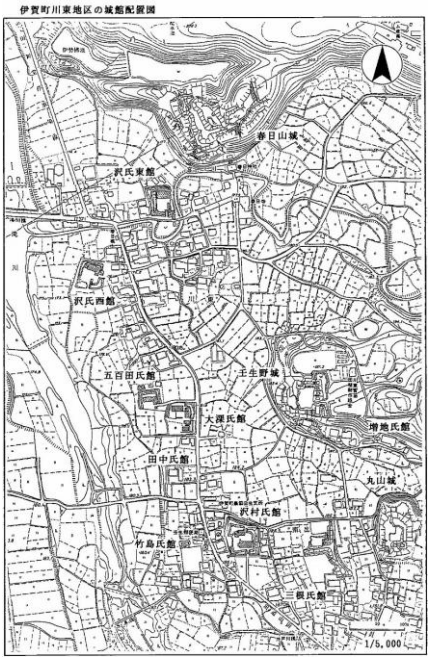

川東の中世城館群

また、下神戸の丸山城は、織田信長が伊賀を攻めた際に緒戦があったとされる城跡であるが、郭や堀といった遺構が丘陵全域に残されており、その大きさは県内でも有数の規模を誇っている。

一方、上友田の菊永氏城跡や服部町の中之坊館跡ではほぼ全面にわたる発掘調査が実施されている。検出された堀や土塁、建物跡、出土した土師器や陶器などは中世城館の実像を知ることのできる貴重な資料となっている。

本能寺の変以降の伊賀

天正 10 年（1582）、本能寺の変を発端とした徳川家康の「伊賀越え」がある。日数やルートには諸説があり、詳細は定まっていないが、柘植町の「徳永寺」には家康が立ち寄ったとする伝承が残っている。

一方、伊賀国は、本能寺の変後、信雄（のぶかつ）が撤退し、再び伊賀衆の手に戻ったようであるがその後、反信雄側の羽柴秀吉によって平定され、脇坂安治が入国する。脇坂安治が一国全体を治めていたかどうか不明であるが、伊賀衆からの人質の提出と城館の破却を命じた史料が残されている。また、伊賀衆は近世へ移行する過程で、武士のまま国外へ出るか、武士を辞め、伊賀に残るかを迫られるが、地域に残った者は「無足人」として藤堂藩や地域を支える人材となっていった。

なお、無足人とは、農村における武士身分で、俸禄は与えられなかったが、帯刀は許された。有事の際に農兵としての役割を担った。扶持のない更に下層の無足人もいた。

（５）近世

天正 13 年（1585）、筒井定次が伊賀に移封され、上野盆地のほぼ中央部に位置する丘陵に上野城を築いた。定次は城の西と北の低地の自然発生的な郷村集落を城下町とした。

藤堂高虎と上野城下町

慶長 13 年（1608）に定次が改易され、藤堂高虎が入部し上野城や上野城下は大きな変貌をとげる。従来は、豊臣方の城として役目を担った上野城だが、江戸開府後は逆に西の豊臣方に対する備えを任務とすることになった。藤堂氏の本城は津であったが、伊賀国の防備は重視され、郭を西側に拡張し、内堀や高石垣に囲まれた本丸が新たに設けられた。城下の整備は、城の南を中心に進められ、現在も続く上野城下の町割が形成された。伊賀市西部の長田に所在する西蓮寺の過去帳の天正 18 年（1590）から慶長 19 年（1614）までのものに、上ノ小田町・大田町・上ノ殿町・上ノ本町・上ノ中町・上ノ西町・上ノ新町などの町名が見られ、城下町形成の経過が窺われる。

上野城本丸と南の外堀の間は重臣の屋敷地にあてられた。侍屋敷はこのほか、仁木（にき）氏故館跡付近の高台（上野西大手町、通称：鉄砲場）を西の丸と呼んで城内扱いとし侍屋敷が置かれた。外堀の南には、本町筋、二之町筋、三之町筋の三筋町に、家臣や町民の消費に備え商人を住まわせ、上野、名張、阿保以外での商売を禁じた。また三筋町の町人には、城下の東南方に広がる原野の野畠（のばたけ）（現緑ヶ丘地区一帯）開墾を許し、免租地として商売の補充に充てるなど、商人の保護育成がはかられた。三筋町の南は外構えの堀が作られる予定であったが、中止されて外馬場となった。馬場の南一帯は外輪と呼ばれる侍屋敷地の忍町（しのびちょう）が置かれ、さらにその南に鉄砲組の居住地の鉄砲町（てっぽうまち）があった。城の東の玄蕃町（げんばまち）、赤坂町（あかさかちょう）には重臣の下屋敷が配置され、東南に寺院を集中させ寺町（てらまち）とし、有事には東の防

御線となるよう配置した。忍町の南一帯は、はじめ「かや町」と呼ばれ農家があったが、次第に町が形成されて「枝町（その他の町の意）」と呼ばれるようになった。

侍屋敷の戸数は『宗国史』（県指定文化財）に、丸之内 50、西之丸 39、城外 82 戸とあり、町方の戸数について『永保記事略』（県指定文化財）には、享保 12 年（1727）三筋町戸数 414 軒、人口 4,099 人、枝町戸数 1,765 軒、人口 7,096 人とある。本町通りには、地侍出身で苗字が許された商人が多く、本陣や問屋場が東町に置かれ、藩政初期には中町３軒、西町２軒の旅籠以外には旅人の宿泊は許されていなかった。

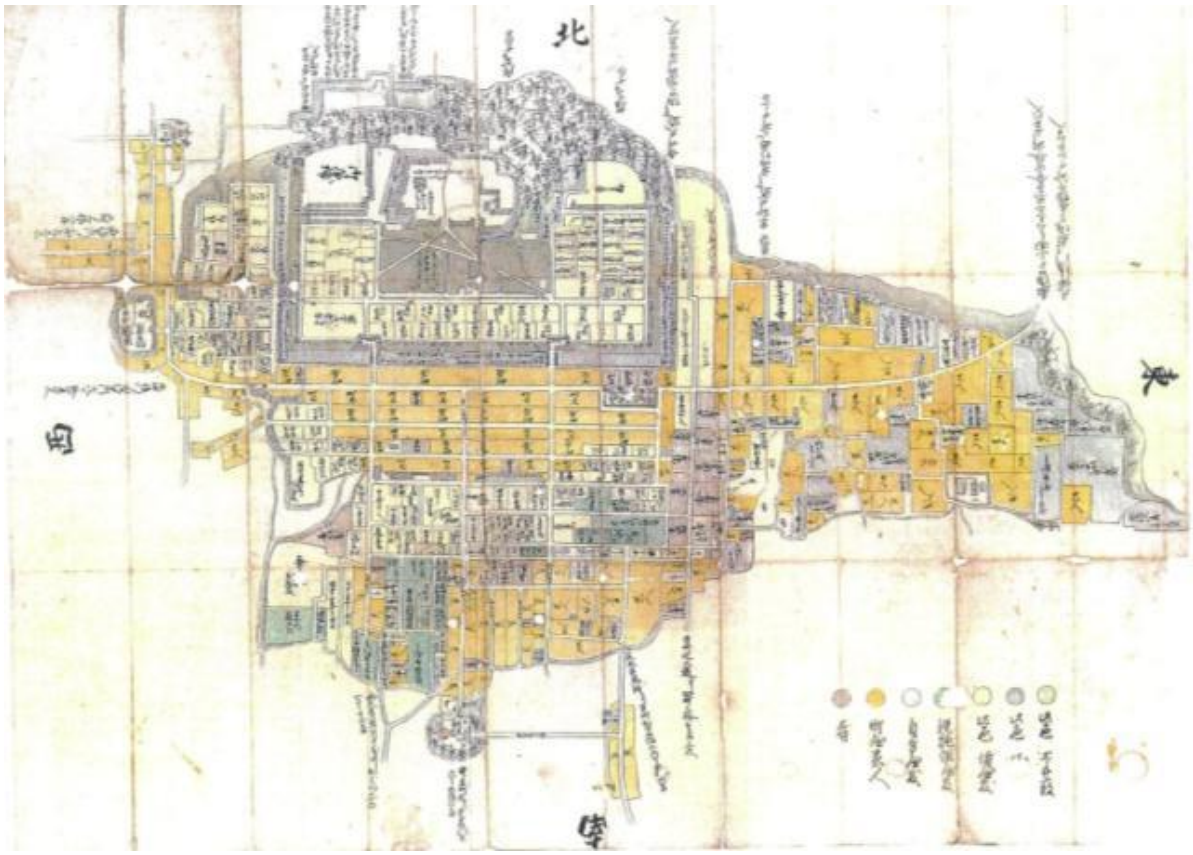

出典：「上野城下町絵図（享保５年頃）」

公益財団法人伊賀文化産業協会蔵

街道と宿場

上野城下町を通る主要な街道には、加太越（かぶとごえ）奈良道（大和街道）と長野越伊勢道（伊賀街道）の二街道があり、伊勢・近江・山城・大和の国々へは伊賀を通らなければ相互の連絡に不自由するという交通の要衝であった。

島ヶ原本陣御茶屋文書（市指定）

大和街道は、大和地方の諸大名が参勤交代の折に利用する街道であり、伊賀国と山城国を結ぶと同時に木津川の水運に繋がり、淀川を経て、下流の京・大坂という二大都市へと続く重要なルートであった。また、藩主の伊賀越国の時は長野越が、帰還の時は加太越が利用されることが多く、そのため島ヶ原、佐那具（さなぐ）、上柘植（かみつげ）の宿場も次第に整備された。

文化

江戸時代の伊賀地方は茶陶としての伊賀焼のほか、農作物においても目立った商品作物もなかったが、木津川水系を利用する大坂商圏の東端に位置していたため、時には大坂堂島の米を全部買占めた菅野八郎兵衛のような豪商を生むこともあった。

参宮講看板（県指定）

また伊賀は、文化産業の中心都市であった京都・大坂に近く、その影響を受けて早くから独自の文化を持ち、人材養成のための教育に熱心な土地柄であった。俳聖と呼ばれる松尾芭蕉（1644～1694）は、伊賀に生まれ、侍大将藤堂新七郎家に仕え、文芸をたしなむ新七郎良忠の影響をうけ俳諧を志した。良忠は若くして世を去ったので、芭蕉は 29 歳頃、江戸に出て俳諧師となった。伊賀の門弟は蕉風俳諧に精進し、元禄文化が開化することとなった。

俳人の松尾芭蕉のほか、郷土史家としての菊岡如幻・藤堂元甫・岸勝明、画家の築山楽山・大北珉堂・池田雲樵らが著名であるが、こうした文化人を生みだした背景には代々藤堂藩の学問を大切にする姿勢がある。

藤堂藩は、藩士の教育と人材養成のため、文政２年（1819）津に有造館（ゆうぞうかん）を、文政４年（1821）に伊賀に崇広堂を建設した。崇広堂は、第 10 代藩主高兌（たかさわ）が建てたもので、この地に文武百般の気風が高まった。崇広堂の講官には三宅錦川・土井橘窓・小谷巣松らがおり、明治に至るまで多くの学者を育てあげた。

安政の大地震

江戸時代に、伊賀地方を襲った地震は何度かあり、特に寛文２年（1662）５月の地震と宝永４年（1707）、さらに嘉永７年（1854）の大地震は上野城をはじめ城下町、郊外にも多くの被害をもたらした。嘉永７年は 11 月に元号が安政と改められたので嘉永７年の地震を「安政の大地震」と呼んだ。

伊賀国上野城破損の覚（市指定）

安政の大地震は、嘉永７年６月 13 日の正午頃に始まり、当日は 20 数回の揺れを感じ、翌 14 日は数多い地震の揺れを感じるものの、比較的平穏であった。しかし、15 日の午前２時頃大地震が発生、震源地は伊賀上野付近と推定された。北部の野間（のま）村では 60 戸のうち 40 戸が倒壊したと言われ、隣の三田（みた）村では圧死者は 93 人を数えたと言われている。上野城内では、城代屋敷の建物を始め御殿が大破し、東西の大手門石垣が崩れたほか侍屋敷の大半に被害が出た。入交省斎の「地震の記」によると、死者は藩士 23 人、町方 124 人、郷方 829 人、家屋の倒壊について城内は大破、町方 467 軒、郷方 3,750 軒、半壊は数知れずと記録されている。上野城下に今も残される町家の多くは、この「安政の大地震」以降に建てられたものがほとんどである。

この地震により、木津川の岩倉峡は崩落した岩石により狭隘化し、以後、上野・小田・長田・木興（きこ）・浅宇田（あそうだ）の各村、馬苦労（ばくろう）町・幸阪町・清水（しょうず）町などは毎年のように洪水の災害に悩まされた。そのため、明治以降これらの地域は、上野台地と外堀の埋立地に移住した。これを「避水（ひすい）移居（いきょ）」と呼んでいる。小田の開化寺は、壊滅的な被害を受けた同じ宗派の森田山称念寺と疾追山福寿院が、避水移居に合わせて合寺し誕生した。開化寺の観音堂は明治 22 年（1889）に菅原神社の庚申堂を購入して移築改築し建立したとされる。

開化寺観音堂（国登録）

（６）近代・現代

藩政下、上野城下町は藩主からの特権とその庇護を受けた商工業によって栄えたが、農村部では厳しい取り立てが続いていた。明治維新により藩政に終止符が打たれ、新興の商人の活躍が著しく、農村部にも、租税を金納することなどを盛り込んだ「地租改正令」により、商品経済が浸透し生活の向上が見られるようになった。

伊賀地域、特に上野の近代化は、明治７年（1874）に上野城御殿跡で「博覧会」が開催された頃に始まる。京都（明治４年（1871））や奈良（明治８年（1875））と同時期の

開催であり、明治の初期に博覧会が開催されたことは注目に値する。

明治 11 年（1878）の『三重県地誌略』によると当時の上野の人口は、12,300 人。これは、山田 19,300 人、桑名 14,900 人に次ぐもので、津 11,400 人、松阪 9,700 人、四日市市 7,900 人をしのぐ地方都市であった。

上野城下の町家の特徴

上野城下町は、藩政時代の町割が基本的に現在まで維持され、特に三筋町など町人地では、城下町の伝統的な街区構成と宅地割りがよく受け継がれている。町家は、奥行きの深い短冊状の宅地割りを維持しつつ、城下町独特の宅地形状を活かした家屋配置をよく踏襲している。主屋を表通りに面して建て、その裏手に中庭を挟みつつ離れ座敷や土蔵、付属屋などが一列に整然と配列される。これらを表通りから一直線に宅地裏手まで延びる通り土間が結んでいる。町家の宅地は、間口幅２間半から３間半を平均とし、主屋は平入りで、つし二階（中二階）建ての立ちの低い家屋形式が多い。旧藩以来の伝統的なつし二階建ての町家形式が明治以降も長く踏襲され、上野旧城下の町並みを特徴づける要素の一つとなっている。町家の外観形式は、古いものは真壁で２階の窓は格子窓が主流であった。虫籠（むしこ）窓を持ち、外壁を漆喰で厚く塗り込める形式は、明治以降の町家に多く、これらは大阪や奈良地方の町家に影響を受けたものと考えられる。

産業・交通の発達

明治初期は、伊賀からの主な移出商品は、米、茶、種油、傘等で、主な移入商品は魚、藍、砂糖、金物、呉服等であった。これら商品輸送は、当初、上野―笠置間の急峻な悪路を牛馬により運搬、また商品は他地域の問屋に支配されていたため商業的に不利な状態にあった。こうした不利な状態は、地元商人による大和街道（有料馬車道）の完成や、関西鉄道の完成により、経済・文化交流の道が大きく改善されることとなった。やがて日清・日露の両戦争を通じて日本の資本主義が急速に発展していく段階で、輸入品の増加、大量安価な商品の流通などの現象に圧されはじめた。

明治の後半になると、繊維工業を軸とする産業の発達に伴い、近郊農家では養蚕が盛んになり、上野・青山・阿山といった地域にも製糸工場が勃興し、折からの米の商品化の上昇と相まって経済が繁栄した。しかし、好況も長くは続かず、大資本の紡績業者の攻勢にあい第１次世界大戦後の国内不況とともに衰退の道をたどった。

明治以降は文明開化の中にあって近代生活に欠くことのできないまちづくりが進められた。明治 33 年（1900）には三重県第三中学校（現県立上野高等学校、校舎は県指定有形文化財）の建設、明治 37 年（1904）に水力発電、大正５年（1916）に伊賀鉄道、昭和２年（1927）に下水道、昭和３年（1928）に都市ガス、昭和 10 年（1935）に上水道が、県下でより大きい都市に先駆けて整備されている。

旧三重県第三中学校校舎（県指定）

周辺部の町並みの変容は、鉄道時代を迎えることから始まった。明治 23 年（1890）に草津―柘植間（現ＪＲ西日本草津線）が開通し、三重県内で最初に柘植（つげ）駅が開業した。柘植駅前は「すてん所」（ステーションのなまり）と呼ばれ、弁当屋、料理屋、旅館、運送店、米集荷場などができ、駅前町の形成が見られた。柘植駅から西の伊賀路線は明治 30 年（1897）に柘植―上野間（現伊賀上野駅）が開通し、同年に現在のＪＲ西日本関西本線が全面開通した。その結果、島ヶ原、佐那具（佐那具町）と上野（三田（みた）周辺）にも新しい駅前町が形成され大いに繁盛したという。沿線の村々では鉄道関係の仕事に従事する者も多く、特に島ヶ原地区は「関西の鉄道村」と言われるほどであった。大正期には伊賀鉄道が田中善助により敷設され、昭和期には参宮急行（大阪電軌参宮急行線、現近畿日本鉄道大阪線の前身）が開通した。参宮急行は、昭和５年（1930）に大阪―伊勢の間 137.3 km を直接結ぶ旅客専用路線として開通し、同時に伊賀鉄道も合併した。この結果、伊賀南部青山地区と大阪・伊勢・名古屋が直結することになり、特に大阪へは約１時間の距離となった。

昭和 30 年代以降に入ると、自動車交通が発達する。初瀬街道は津市を起点とする県道大阪津線となり昭和 28 年（1953）には国道 165 号線となった。当時は、江戸時代の道と大差なく、青山トンネルなどが建設され道路として竣工したのは昭和 48 年（1973）のことであった。

これら交通事情の大きな変化は、伊賀地域の人々の生活、文化に大きな影響を与えた。交通の進歩で、街道宿場町の形態は失われることとなり、新たに大阪などへの通勤圏として住宅団地が駅や鉄道周辺に造成された。

昭和 40 年（1965）には、自動車専用道路として建設された名阪国道の亀山―天理間が開通し、伊賀地域と名古屋や大阪を結ぶ大動脈となった。名阪国道の開通は伊賀地方に新しい活路を与えることになり、国道周辺に工場進出が行われ、農業基盤の整備、道路網の整備、治水対策、水資源の確保等に取り組んだ。

昭和 44 年（1969）には、伊賀地区が広域市町村圏の指定を受け、更に平成２年（1990）には、ふるさと市町村圏のモデル地区に選定され、機能分担による地域発展を目指した。その後、平成 16 年（2004）11 月１日に、上野市・青山町・阿山町・伊賀町・大山田村・

島ヶ原村の１市３町２村が合併し伊賀市が誕生した。

平成 16 年（2004）11 月に５つの市町村が合併し伊賀市が誕生して以降、この間にも本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来が少しずつではあるが現実のものとなり、合併当初には 10 万人を超えていた人口は、平成 22 年（2010）の国勢調査では９万 7207 人まで減少し、今後もその傾向は続くと推測されている。このような状況下であるが、伊賀市では市の持つ「潜在力」を活かしたまちづくりを行うため平成 26 年度（2014）から新たな総合計画の下で事業の展開を始めている。この計画では「医療・地域福祉連携プロジェクト」と「観光・農林業連携プロジェクト」を重点プロジェクトとして位置づけている。観光・農林業連携プロジェクトでは、観光立市としての意識を市民全体で共有し、地域の風土や資源を活かした「着地型観光」の確立、長期的な視点からの農林産物のブランド力強化、そのための６次産業化や農商工連携などを推進するものとし、まちづくりの担い手となる「人・地域づくり」を推し進めている。

（７）伊賀市の歴史に関わる主な人物

俊乗坊重源（しゅんじょうぼうちょうげん）

木造俊乗上人坐像（重文）

重源は、治承４年（1180）の平重衡（たいらのしげひら）の南都焼き討ちで焼失した東大寺の再建に当り、養和元年（1181）、造東大寺勧進職に任ぜられ、周防が東大寺の造営料国となると同国の国司に任じられた。諸国を巡って勧進につとめ文治元年（1185）大仏開眼供養に漕ぎ着けた。平家滅亡後、没官領（もっかんりょう）となった山田有丸荘、広瀬荘、阿波荘が宋人陳和卿（ちんなけい）に知行され東大寺領となり、建仁２年（1202）に源頼朝の支援を受け、阿波（富永）に新大仏寺（伊賀別所）を建立した。像高 293ｃｍの木造如来坐像は快慶作の国重要文化財である。

服部半蔵

現伊賀市予野の出身（愛知県岡崎市出身説も）といわれる。忍術の大家で名を千賀地（ちかぢ）半蔵ともいい本名は正成という。平安時代の伊賀郡司だった服部平内左衛門家長（平家長）の末孫である。天正９年（1581）の天正伊賀の乱後、半蔵は甲賀、伊賀の忍者を集めて一大隠密集団を結成し、翌天正 10 年（1582）の本能寺の変で大坂堺にいて進退両難に陥った徳川家康を、山中から甲賀・伊賀の国境である御斎峠（おとぎとうげ）を越え三河に送り届けた。その功により改めて隠密頭の役をもらい 300 人の団員とともに江戸に移住し江戸城近辺の警護に当った。甲賀組は江戸神田甲賀町に、伊賀組は四谷伊賀町に邸宅を与えられ、千代田区半蔵門の名は服部半蔵が警護した門という理由からつけられたといわれる。後に 8,000

石の旗本となり与力 30 騎、伊賀同心 200 人の頭領となった。

筒井定次（つついさだつぐ）

大和郡山城主筒井順慶（じゅんけい）の甥に当る。豊臣秀吉により伊賀守に任ぜられ羽柴の姓をもらい天正 13 年（1585）24 歳で伊賀に赴任。滝川雄利の上野城を拡張改修して３層の天守を建て、城下に市街地（現在とは反対方向の北側、現小田町（おたちょう）に地割りが残る）を創設した。また、茶道の隆盛により伊賀焼をはじめたため、「筒井伊賀」として後世に珍重された。定次は 23 年間伊賀に滞在し、善政を敷きその功績は大きかったが、関ヶ原の戦い時に東軍に付くも、徳川家康から豊臣秀頼に通じている等の理由（諸説あり）により慶長 13 年（1608）改易となった。

藤堂高虎

藤堂家は、祖先が近江国犬上郡長野郷藤堂村に居住していたため、藤堂の姓を名乗った。浅井長政、織田信澄、羽柴秀長・秀保、豊臣秀吉などに仕え、天正年間（1573－1591）には小牧の戦い、四国征伐、朝鮮征伐、文禄の役等に参加。関ヶ原の戦いで東軍に属し、伊予 20 万石を領有。慶長 13 年（1608）伊勢・伊賀 22 万 900 石に封じられ、後に大坂冬の陣・夏の陣でも功績を挙げ 32 万 3000 石まで加増され、藤堂藩（現三重県）初代藩主となった。築城の名手といわれ、上野城をはじめ大坂城、今治城などを築城した。筒井定次の後に上野城に入り、現在の上野城下町を創設した。筒井天守の西に５層の天守を持つ上野城築城に取り掛かったが、完成間際に暴風雨により倒壊し天守のない現「国史跡上野城跡」となった。筒井本丸跡地に城代屋敷を設け執政を行った。上野城の高石垣は高さ十五間（約 30m）といわれ、大坂城と同等の全国有数の高さを誇る。藤堂高虎が参勤交代で江戸へ上った際の下屋敷が東京・上野公園にあり、「上野」は「伊賀上野」から名づけられたといわれる。重文上野東照宮は家康の遺言で天海僧正と藤堂高虎の手によって造営されたもので、寛永寺寒松院は高虎の菩提寺となり、墓は東京・上野公園内にある。

絹本著色藤堂高虎像（重文）

松尾芭蕉

伊賀市民は、松尾芭蕉のことを「芭蕉さん」と呼んでいる。伊賀市の小・中学校では俳聖芭蕉を顕彰すべく、夏休みの宿題で俳句を作ることを指導しており、このことは全国でも珍しい取り組みである。

芭蕉は、寛永 21 年（1644）に現伊賀市で生まれた。上野赤坂町に芭蕉翁生家（市史跡）があるが、柘植町生まれとの説もある。

芭蕉は幼名を金作。父は松尾與左衛門。平忠盛・清盛の郎党で伊勢平氏の流れを汲む平家貞の甥、平宗清を祖先に持つと言われている。平宗清は平治の乱後、敗走した源頼朝を近江国で捕縛した。芭蕉の母は伊予国の人ともいわれている。芭蕉の青年期は松尾忠左衛門宗房と名乗り、伊賀付~~は~~侍大将藤堂新七郎家に仕え俳諧を嗜んだ。芭蕉は俳諧の道を志し寛文 12 年（1672）頃、伊賀上野を離れ江戸へ向かう。江戸で経済的な支援者のもと多くの知識人・俳諧人と交流し俳諧を深め、江戸に芭蕉ありと名を成す。天和３年（1683）母死去の報を受け、翌年郷里伊賀へ旅立った。この紀行文が「野ざらし紀行」である。

芭蕉翁生家（市史跡）

更科紀行　芭蕉自筆稿本（重文）

その後も貞享４年（1687）から「笈の小文」「更科紀行」の旅を続け、元禄２年（1689）、奥州へ旅立つ。有名な「奥の細道」の旅であった。元禄７年（1694）10 月 12 日、大坂南御堂の花屋仁右衛門屋敷で 51 歳の生涯を閉じた。伊賀市(当時、上野市)では昭和 22 年（1947）から命日に「芭蕉祭」を開催し、芭蕉の遺徳を偲んで、全国や海外から応募のあった俳句や研究著作などを披露し顕彰している。

田中善助

安政５年（1858)、上野城下相生町に生まれる。幼名を竹内覚次郎という。15 歳で新町の叔父田中善助の養子となり、養父死後、養父の名前を襲名し家督をついで金物屋「金善」を営む傍ら、実業家としての道を歩む。その功績の一部は次のとおり。明治 16 年（1883）に大和街道の道路改良工事を竣工。翌年上野商工会（現上野商工会議所）を設立し幹事に就任。明治 29 年（1896）に伊賀貯蓄銀行（のち伊賀上野銀行から百五銀行へ）を設立し副頭取となる。明治 32 年（1899）に上野町野畠（現緑ヶ丘地区）を開墾して宅地造成し、明治 37 年（1904）に 48 歳で巌倉（岩倉）水力発電所を竣工し社長就任。明治 43 年（1910）に上野商工会会長就任。大正２年（1913）上野町会議員に当選。大正元年（1912）から大正５

田中善助

（出典　旧上野市史）

年（1916）まで伊賀軌道（現伊賀鉄道）の敷設に尽力し開通させて取締役に就任した。伊賀傘（和傘製造、一時は日本の大半のシェアを誇った）同業組合を設立し組合長に就任。下水道整備のため大正 13 年（1924）に上野町町長に就任した。これら以外にも、昭和元年（1926）に伊賀鉄道延長全線電化完成。翌年上野町下水道工事着手（昭和４年（1929）完成）などを行った。

愛閑亭

また、明治維新以後、廃城となった上野城跡において、公園の開設が考えられていたが、資金不足か遅々として進まず、一時的な催事が行われていた。大正３年（1914）には、公園委員として荒廃の一途をたどる上野城跡が町民の憩いの場となるよう城山の自然を保全しながら公園整備を行なうよう具体案を提示し、大正 13 年（1924）４月からは上野町長として公園整備を前進させた。昭和３年（1928）には、御大典記念として万歳館や愛閑亭を建設。平成２年(1990)万歳館が焼失した後、現在、愛閑亭のみが残されている。また、上野公園だけでなく、同時期に西の御旅所近くに鍵屋の辻公園を整備、仇討所縁の数馬茶屋や武徳殿を建設している。なお、善助は、事業の傍ら書画陶芸にも才能を発揮し、雅号を「鉄城」と名乗り市民から「鉄城翁」と称されている。

数馬茶屋

川崎　克

明治 13 年（1880）上野町車坂町に生まれる。明治 34 年（1901）に日本法律学校（日本大学前身）を卒業し、その年に尾崎行雄（号咢堂）の秘書となった。大正４年（1915）三重県から衆議院議員に初当選、以降当選 10 回、従四位勲二等に叙される。川崎は、雅号を克堂（こくどう）と称し、書・画・陶芸にも秀で、優れた作品を数多く残し、『伊賀及信楽』・『芭蕉は生てる』などの優れた著書も残した。生涯を通じて、史跡の保存、自然保護に熱烈な至情を傾け、昭和 10 年（1935）に「伊賀文化産業城」と称する上野城天守閣を復興し、昭和 17 年（1942）に松尾芭蕉を顕彰する施設として「俳聖殿」を私費により建設した。

川崎　克

（出典　旧上野市史）

橋本（はしもと）　策（はかる）

明治 14 年（1881）阿拝郡御代（みだい）村の医者の家に生まれ、三重県尋常中学校（三重県立津高等学校）、旧第三高等学校（京都大学）を経て、京都帝国大学福岡医科大学医学科に入学した。卒業後は医学部第一外科で研究を続け、大正元年（1912）、特異な甲状腺腫を発見しドイツの外科雑誌に「甲状腺のリンパ節腫症的変化に関する研究報告」を発表した。後に英米研究者から注目評価されアメリカ医学書には「橋本病」と明記された。その後、橋本病は代表的な自己免疫疾患と位置づけられる重要疾患となった。第一次世界大戦により帰国を余儀なくされ、大正５年（1916）４月、34 歳で故郷に戻り５代目橋本病院院長となって地域医療に貢献した。

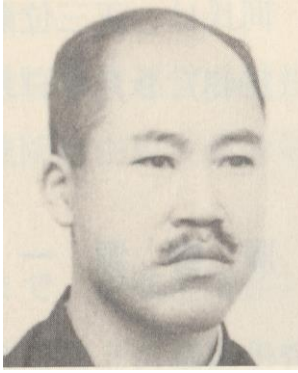

橋本　策

（出典　伊賀町のあゆみ）

横光利一

明治 31 年（1898）福島県北会津郡で父梅次郎、母こぎくの長男として生まれる。父が鉄道敷設の測量技師だった関係で、朝鮮半島に渡った間、母の故郷阿山郡東柘植村（現伊賀市柘植町）で幼少期を過ごした。明治 44 年（1911）三重県第三中学校（現三重県立上野高等学校）に進み上野町万町（よろずまち）で下宿生活を送る。この時の初恋の思い出を『雪解（ゆきげ）』という小説で発表している。大正５年（1916）に早稲田大学英文科に入学するが文芸活動に没頭し中退、志賀直哉の影響を受け始める。大学に復学するも菊池寛に師事し川端康成を紹介され生涯の友と誓う。大正 12 年（1923）文芸春秋社の同人（どうじん）となり本格的に執筆活動を行ない、プロレタリア文学全盛の時代に川端らとともに「新感覚派」として注目を集め、文学の神様として一世を風靡した。代表作品に『日輪』『機械』『旅愁』などがあり、地元柘植地区では文学碑を立て、平成 11 年(1999)から毎年「雪解の集い」を開催し、幼少の頃居住した場所に「跳（は）ね釣瓶の庭」が再現されている。

横光利一

（出典　伊賀町のあゆみ）

３．伊賀市の文化財

伊賀市には、令和５年（2023）４月１日現在で 504 件の文化財がある。その内訳は、国指定文化財が 44 件、国登録有形文化財が 52 件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（国の記録選択）が１件、県指定文化財が 115 件、市指定文化財が 290 件、市登録史跡が２件となっている。

伊賀市内指定・登録文化財件数一覧表　　令和5年(2023)4月1日現在

	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料	考古	有形民俗文化財	無形民俗文化財	名勝及び史跡	史跡及び名勝	史跡	天然記念物	計
国指定	8	2	18		2		1		2	1		7	3	44
県指定	13	10	33	11	11	2	6	3	7		1	12	6	115
市指定	42	14	56	28	41	13	18	14	8			31	24	290
計	63	26	107	39	54	15	25	17	17	1	1	50	33	449
国選択									1					1
国登録	52													52
市登録												2		2
合計	115	26	107	39	54	15	25	17	18	1	1	52	33	504

（１）国指定等文化財

建造物は室町から昭和のもので、寺院２件、神社３件、住宅１件、記念建造物１件、石塔１件となっている。織田信長が天正７年（1579）と天正９年（1581）に伊賀を攻め（天正伊賀の乱）多くの神社仏閣が焼き払われたといわれ、幸運にも被災を免れた社寺や仏像などが指定を受けている。また、史跡の残存も豊富である。

観菩提寺（かんぼだいじ）本堂及び楼門（建造物）

観菩提寺本堂

観菩提寺は、奈良東大寺の別当実忠が開基し、東大寺で行われる修二会に先駆け当寺で修正会（しゅしょうえ）を行ったことから正月堂とも呼ばれている。本堂は、桁行三間、梁間三間、総丸柱、檜皮葺入母屋造で正面 7.9m、側面 7.9mの規模となっている。室町時代に遡る寺院建築で、檜皮葺の屋根は勾配緩やかで軒端には著しい反りが見られる。外部は、総朱塗りで、向拝（こうはい）は明治 16 年（1883）に付加された。楼門は、桁行三間、梁間二間、檜皮葺入母屋造で、柱は総丸柱であり、本堂同様勾配が緩やかで軒端に著しい反りがある。下層両脇間を開け放ちにして外側左右に金剛力士像２躯（く）（市指定文化財）を配し、内側左右には広目天、多聞天（どちらも県指定文化財）を安置する。室町期楼門建築の優作とされ、建築手法には和様と唐様が混在している。本堂より僅かに遡る時期の作といわれる。

本尊の木造十一面観音立像は国指定重要文化財で、像高 177cm。平安初期の作と考えら

れるが、前代の古い様相を残す仏像である。

また、県指定無形民俗文化財の「正月堂の修正会」がある。２月 11 日の大餅会式は、大餅を頭屋宅から「エットウ、エットウ」の大声をあげ、セックモリと称する野菜等で作った鬼頭、餅花やケズリバナ風の夫婦ツバメを付けたナリバナ等で行列を組み、正月堂（観菩提寺）まで練りこみ、ナリバナ等を供え、お祝いの数え歌を一同で歌って納める。翌 12 日の結願法要は、練行衆が本尊厨子の周囲を廻りながら、牛玉杖で乱打する「ほそのき驚覚法」や、火天・水天が大導師の「ランジョオー」の声、乱声方の鉦、太鼓、ホラ貝、拍子木の大音響の中、火と水を振りかざし荒々しく交錯する「達陀の行法」等を行う伝統行事である。

正月堂の修正会

大村神社宝殿（建造物）

大村神社宝殿は、元の大村神社主殿である鹿島神社が現在に伝えたものである。一間社入母屋造、屋根は檜皮葺である。木組は簡素ながら形状はよく整い、蟇股は向拝に竜、正面に牡丹・唐獅子、他は紅葉に鹿が彫られ優雅な色彩が施されている。天正９年（1581）、天正伊賀の乱の兵火によって焼かれたが、天正 15 年（1587）に再建され、豪華絢爛な桃山様式の建築美が後世に残された。また、正保４年（1647）・元禄 11 年（1698）・安永８年（1779）の記がある棟札計３枚が残され、附指定となっている。

大村神社宝殿

俳聖殿（建造物）

建築家伊東忠太の助言を得て、島田仙之助が設計し昭和 17 年（1942）に建てたもの。木造檜皮葺二階建、八角重層塔建式の聖堂で、俳聖松尾芭蕉の旅姿を模したといわれ、屋根の形は旅笠、八角形の大廂は着物、その中間は芭蕉翁の顔、周囲の円柱は行脚する脚と杖を表現している。下層は平面八角円堂で、外周に吹放しの孫廂を設けている。床は石敷きで、身舎には八角厨子を据え陶製（伊賀焼）芭蕉翁座像を安置している。上層は円形平面だが、小屋組が露出し下層から梯子でのみ出入りを可能として

俳聖殿

いる。柱や繋梁（つなぎはり）、二軒の扇垂木、組物の肘木など主要な部材には丸太を使用し、屋根は勾配や軒出を順次変化させるなど、堂宮（どうみや）建築を基礎としながら、数奇屋風の意匠を採り入れた独創的な記念建造物である。

木造如来坐像（彫刻）

木造如来座像

新大仏寺の像高 293cm の大仏で、頭部は一材から彫成し、頚部の下端を体部に差し込み製作している。切れ長で抑揚のある両眼、厚目ながら形良くまとめられた唇など、大作に相応しい悠揚とした落ち着きを示す表情をしている。

鎌倉初期に運慶と並ぶ大仏師快慶が、俊乗坊重源の下で作った丈六仏として、重源開祖の東大寺伊賀別所の丈六阿弥陀三尊像の中尊に相当すると考えられる。体部は江戸期の補作だが、頭部は建仁３年（1203）頃のものと考えられる。砂岩製の石造台座とともに国指定されている。「丈六に　陽炎（かげろう）高し　石の上」（松尾芭蕉）の句が残る。句意は、「昔、この石の台座に立たせ給うた丈六の尊像は跡形もない。ただ空しい台座の上に丈六仏の背丈ほども高く燃え立つ陽炎が、いまはなき尊像の面影を幻のように偲ばせるばかりである。」芭蕉が立ち寄った新大仏寺は荒廃し、丈六仏の頭だけが残された様子を表した俳句である。

更科（さらしな）紀行芭蕉自筆稿本（書跡）

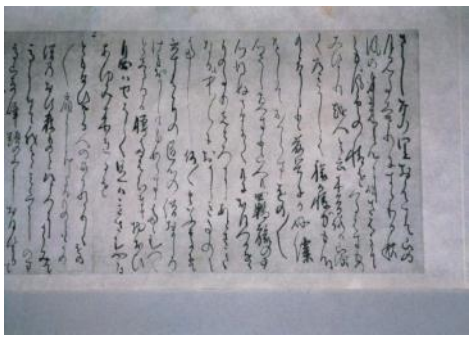

更科紀行芭蕉自筆稿本

松尾芭蕉による「更科（さらしな）紀行芭蕉自筆稿本」は、芭蕉が「笈（おい）の小文（こぶみ）」の旅を終えて江戸への帰途の際に、信濃更科の名月を仰ぎ、善光寺に詣でた時の紀行文と発句を綴った芭蕉自筆の草稿で、更科紀行の推敲過程を明らかにする貴重なもの。縦 20.1cm、全長 137.1 cmを測り、もとは５枚に書き継がれたもので、料紙は薄美濃紙を用いている。本文は「さらしなの里、おばすて山の月見」云々以下 83 行が存在し、末に「はせを」の自著があるが、文中には訂正の跡が著しく、所掲の句も抹消加筆があり、草稿本であることがわかる。本文末には芭蕉の高弟尚白の筆による識語があり、本巻が芭蕉の真跡であることを記している。

上野天神祭のダンジリ行事（無形民俗）

上野天神祭のダンジリ行事

上野城下町の産土神として鎮座する上野天神宮の秋祭りとして行われ、毎年 10 月 25 日までの直近の金曜日から日曜日までの３日間行われる。万治３年（1660）に再興を見たとの記録があり、それ以前から何らかの祭礼があったことを窺わせる。宵山の各町では印、楼車（だんじり）を引き出して飾り付けを行い、翌日には足揃えの儀が行われ、楼車がそれぞれの町内を巡行し、鬼行列も上野相生町から三之町筋を練り歩く。翌々日の本祭りには２基の御輿の渡御に続いて鬼行列、９基の印と楼車が供奉し巡行する。この行事は、御輿の渡御を中心とする祭りに仮装の行列（練物）や作り物が加わり、現在のような鬼行列や印、楼車で賑わう形態を整えるようになったものである。印は神の依代と考えられるもので、それを囃す楼車と鬼行列と呼ばれる仮装行列が続く、類例の少ない貴重な行事である。平成 28 年（2016）にユネスコ無形文化遺産に登録された。

勝手神社の神事踊（無形民俗）

勝手神社（山畑）の神事踊

平成 30 年(2018) ３月、国重要無形民俗文化財に指定された。山畑の勝手神社で奉納される踊りで江戸期中頃から盛んに行われた風流（ふりゅう）踊りに類するもの。雨乞系のかんこ踊りの中の最も代表的な踊りとされている。６人の踊子は、色とりどりの花を付けて垂らしたオチズイを背負い、胸に鞨鼓（かっこ）を付けて踊り、踊子内側の４人の楽打（がくうち）が、赤い前だれの付いた笠を被り大太鼓を打つ。踊りは４曲が現在伝わり、ゆったりした調子で踊る伊賀地域を代表する鞨鼓踊りであり、風流芸として地方的特色の顕著なものである。以前は７月の祇園祭に際して奉納されていたが、現在は 10 月第２日曜日の祭礼時に奉納されている。

また、「勝手神社の神事踊」を含む全国で 41 件の「風流踊」について、令和４年（2022）11 月１日にユネスコ無形文化遺産への登録が適当という勧告が公表され、11 月 30 日にモロッコで開催されたユネスコ無形文化遺産保護条約第 17 回政府間委員会で登録が決議された。

なお、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている。

上野城跡（史跡）

上野城は、上野市街地の北に位置する丘陵上に、筒井定次が天正 13 年（1585）に城郭を構えたことに始まり、その後、慶長 13 年（1608）に定次に代わり藤堂高虎が伊賀に入国した。高虎は、筒井本丸を西側に拡張して高さ約 30mの高石垣を築き、五層の天守を建てようとしたが、天守は完成直前の暴風雨で崩壊して、昭和に入るまで再建されることはなく天守台だけの城跡となった。江戸期においては、元の筒井本丸跡に城代屋敷が建てられ、伊賀の統治は、専らこの屋敷で執り行われた。

上野城跡

旧崇広堂（史跡）

崇広堂は、藤堂藩の藩校である有造館の支校として、文政４年（1821）に藤堂家 10 代藩主高兌（たかさわ）により上野城内の一角に建てられた。講堂に架かる扁額の文字は、米沢藩主上杉治憲（はるのり）（鷹山（ようざん））の筆によるもの。崇広堂の東側は、講堂を中心とした文場として用いられ、西側は武技場や馬場を有する武場として用いられていた。嘉永７年（1854）の大震災で崇広堂も大きな被害を受けたが、文場を中心にいち早く復興し、講堂、講師控室、有恒寮、門、塀等は今も当時の藩校の様子を伝えている。

旧崇広堂

（２）県指定文化財

建造物では、国指定と同様、天正伊賀の乱の影響により戦国時代を遡る建築物は少ない。

春日神社拝殿（建造物）

桁行七間、梁間三間の入母屋造で、本来は檜皮葺だが、昭和 56 年(1981)に銅板葺に改められた。建立年代、沿革ともに明らかではないが、天正９年(1581)の天正伊賀の乱に際しては、焼失を免れたと伝えられている。建物のかなりの部分は後世の修理によって改変されており、特に柱は大半が江戸期に取り替えられている。ただ、一部

春日神社拝殿

に面の大きな柱で室町期の部材が残されており、当初材を比較的良く残す組織や虹梁の形式から見ても、15 世紀中頃を下らないものと考えられる。

奥知勇収集古伊賀・古信楽器物類一括（工芸品）

奥知コレクションと呼ばれる 34 件は、伊賀焼・信楽焼の古陶で、古伊賀と称せられるものは茶碗・茶入・花生・水指など近世になってからの茶陶類が大半を占めている。平成 31 年（2019）４月１日に伊賀・信楽古陶館が老朽化のため閉館したことにより、新たな収蔵施設が見つかるまでの限定的なものであるが、中世以来、伊賀焼と信楽焼はともに発展してきた歴史的な経緯を踏まえ、伊賀焼伝統産業会館（丸柱）と（MIHO ミュージアム（滋賀県甲賀市）で展示・保管している。

古伊賀焼

参宮講看板（有形民俗）

阿保宿のたわらやには、江戸中期から伊勢神宮への集団　参拝が盛んになった際に、集団（講）は定宿を契約し、そのしるしとして、講名を記した板の看板を宿屋に置いた、講看板が残っている。文政から明治までのものが残され、講名・地名などを深く彫り、彩色を施し、その上に漆を塗布し磨き上げてある。

参宮講看板

敢國（あえくに）神社の獅子舞（無形民俗）

敢國神社の獅子舞は、同社が上野城から丑寅の方角に当り、当社が伊賀一宮でもあったことから、江戸期に入り藤堂藩の庇護を受け、次第に形を整えていったとされる。最初は、神事芸能として神に奉納されていたものが、次第に氏子の家々に臨み、攘災招福の神楽となったものと思われる。獅子二頭と鼻高により、広前、四方神楽、五段神楽、剣の舞、背つぎ等の曲が舞われ、その形態は、伊賀地域の獅子舞に広く大きな影響を与えた。

敢國神社の獅子舞

植木神社祇園祭（無形民俗）と陽夫多神社祇園祭の願之山行事（無形民俗）

植木神社の祇園祭は、昭和 54 年（1979）からは毎年７月最終の土・日曜日に実施されている。土曜日には、夕刻から平田地区の東町・中町・西町がそれぞれの楼車の提灯を灯し、笛・鉦・太鼓で囃し、賑やかに平田町内を巡行する。日曜日には勇壮に錬る早朝の神輿に始まり、午後には花の行列が「竹幣－祇園花－花太鼓－神輿－神職－輿太鼓－神宝－献花－楼車」の順で、平田町内を植木神社まで巡行する。

陽夫多神社の祇園祭は、毎年８月１日に行われ願之山行事が奉納される。１年間によせられた病気平癒、家内安全の願を解くもので、幼児たちの小踊の後、杉の葉で葺き、三方を幕で囲み、６本の社紋のついた幟を付け、３個の大太鼓を斜めに取り付けた木組の曳山を綱で曳く。「サンヨーリ、サンヨーリ、ゲニモサーニ」の囃子歌に合わせ、オチヅイを背に着けた成年６人が、太鼓を打ち踊りながら拝殿前を往復する大踊が行われる。この願之山行事は、中世後期以来の風流拍子物と祇園祭りの厄除け行事の伝承を受け継ぐとともに、地方における山鉾の祭りの原初的な姿を伝える他の類例を見ない貴重な祭事であるといわれる。

陽夫多神社祇園祭の願之山行事

蓑虫庵（史跡及び名勝）

俳聖松尾芭蕉の高弟である服部土芳が貞享５年（1688）に創建した。無名庵、瓢竹庵、東麓庵、西麓庵とともに「芭蕉五庵」のうち唯一現存しているものである。木造茅葺平屋建ての庵で、芭蕉が詠んだ「蓑虫の音を聞に来よ草の庵」の句から蓑虫庵と名づけられた。

蓑虫庵

（３）市指定文化財

伊賀文化産業城（建造物）

木造瓦葺三層の三階建で、白亜塗込めの純日本建築様式。二層の櫓を伴う複合式天守閣で、建物の高さは 23.03m を測る。復興天守としては数少ない木造建築であり、昭和 10 年（1935）に藤堂高虎築城の天守基台に、地元ゆかりの政治家川崎克が私財を投じて建設した。

伊賀文化産業城

西町集議所（建造物）

元の建物が大店の商家であり、他の附属の建物を含めて敷地全体がよく保存されていて、往時の商人の生活ぶりが窺える貴重な建物である。江戸末期の建築と考えられ米問屋として使われていた。現在は上野西町の集会施設や、上野天神祭の楼車の部品収納やお囃子練習に使われている。

西町集議所

芭蕉翁生家（史跡）、芭蕉翁故郷塚（史跡）

芭蕉翁生家（諸説あり）は、木造瓦葺平屋建ての町屋で、裏にある別棟は釣月軒（ちょうげつけん）と呼ばれる木造瓦葺平屋、切妻造の建物である。芭蕉が江戸に出る前の、寛文 12 年（1672）に処女作『貝おほひ』を書いた場所として知られている。また芭蕉は、元禄７年（1694）10 月 12 日大坂で亡くなり、遺言によって大津にある義仲寺に埋葬されたが、芭蕉門下であった服部土芳らは、初七日まで大津に滞在の後､遺髪を持って帰郷し、松尾家の菩提寺である愛染院に遺髪を納めて故郷塚を築いた。

芭蕉翁故郷塚

（４）国登録有形文化財（建造物）

長谷園　登り窯　等

伊賀焼が盛んな丸柱地区の「長谷園」という伊賀焼の施設から 14 件登録されている。

１つは奥行き（全長）34m、幅 6.7m、高低差 9.6 mにわたり、日本最大の登り窯といわれる天保３年（1832）から昭和 40 年代まで稼動していた「連房式登り窯」（登録は昭和 13 年（1938）建築のもの）である。また、長谷園の事務所として大正時代に建てられ平成 12 年（2000）まで使用された「大正館」は石垣に立つ木造平屋建てで上部壁面を漆喰塗りとし、正面入り口上部のアーチ型庇が特徴的である。

長谷園　登り窯

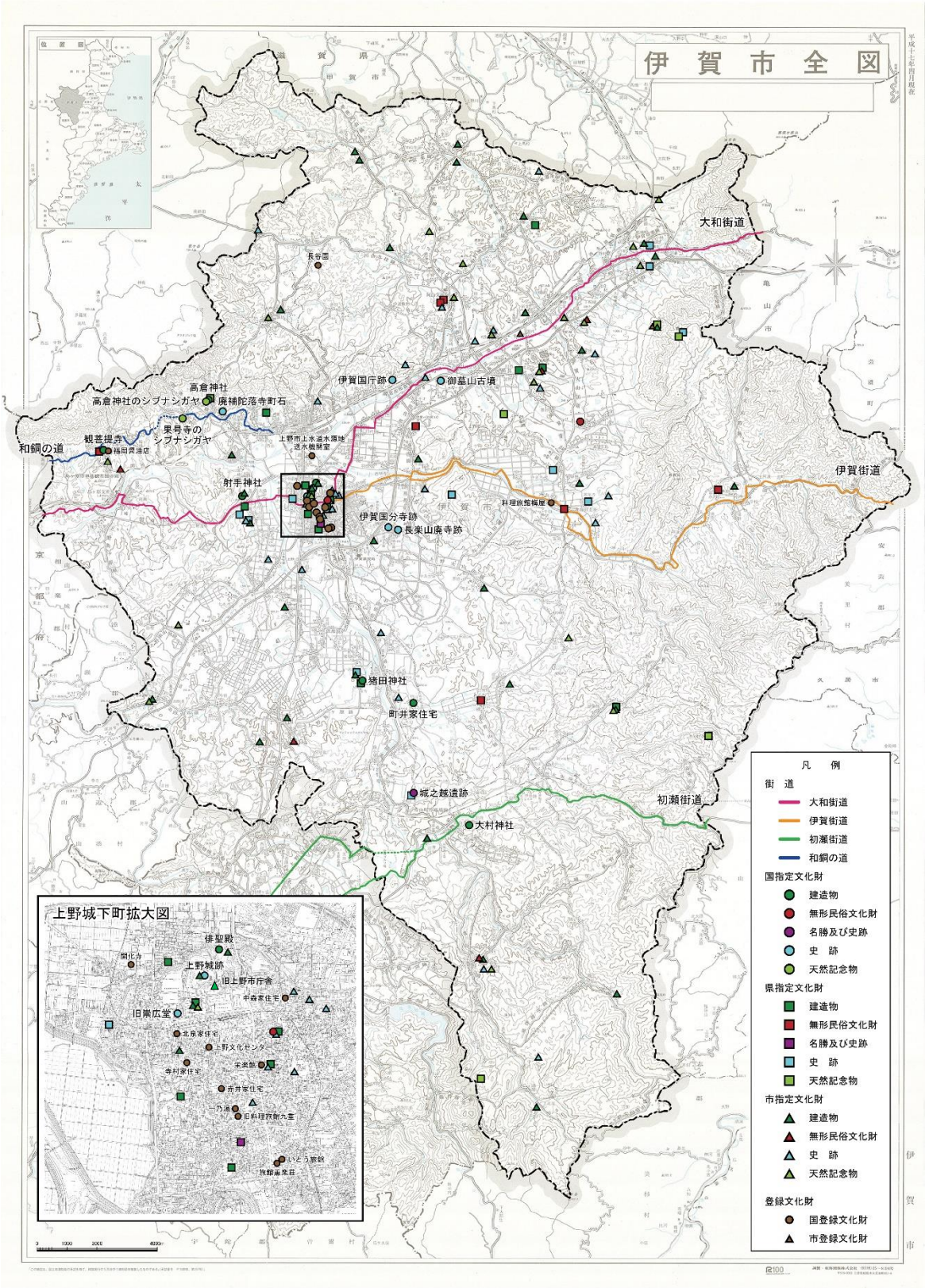
伊賀市全図
大和街道
伊賀街道
初瀬街道
和銅の道
伊賀国庁跡
御墓山古墳
高倉神社
高倉神社のシブナシガヤ
廃補陀落寺町石
果号寺の
シブナシガヤ
観菩提寺
福田灵法店
上野市上水道水源地
送水機関室
射手神社
伊賀国分寺跡
長楽山廃寺跡
料理旅館梅屋
猪田神社
町井家住宅
城之越遺跡
大村神社
上野城下町拡大図
俳聖殿
開化寺
上野城跡
旧上野市庁舎
中森家住宅
旧崇広堂
北京家住宅
上野文化センター
寺村家住宅
栄楽館
市井家住宅
一乃湯
旧料理旅館九重
いとう旅館
旅館蓮菜荘
凡例
街道
大和街道
伊賀街道
初瀬街道
和銅の道
国指定文化財
建造物
無形民俗文化財
名勝及び史跡
史跡
天然記念物
県指定文化財
建造物
無形民俗文化財
名勝及び史跡
史跡
天然記念物
市指定文化財
建造物
無形民俗文化財
史跡
天然記念物
登録文化財
国登録文化財
市登録文化財

伊賀市の文化財分布図

（５）指定文化財以外の文化的資源

①　歴史的建造物

「だんじりの映える景観大賞」受賞建物　～近世近代和風建築物～

近年の社会経済の成熟化に伴い、精神的、文化的豊かさを求める動きが高まり、伊賀市においても、都市環境に「うるおい」や「やすらぎ」という質的向上を意識した良好な都市景観形成への要請が強まってきた。そうした時代に対応するため、旧上野市において平成７年（1995）度に市民代表者による策定委員会を設置し、城下町地域の景観形成構想のとりまとめを実施した。この構想は「だんじりの映えるまちづくり」をキャッチフレーズに、市の伝統文化の象徴であり、地域コミュニティの反映でもある楼車（だんじり）が城下町の中を巡行していく時に、その背景となる町並みがしっくりと馴染み、よりだんじりが映えるような景観づくり、まちづくりを目指したものである。

この構想を受け、策定委員会のメンバーで「上野まち・つくろう会」を平成８年（1996）10 月に組織し、景観構想の普及と景観形成に対する啓発を図ることを目的として、城下町景観コンテスト「だんじりの映える景観大賞」を選んだ。

この大賞の主旨は、市民の景観に対する関心を高めてもらうとともに、景観に配慮したまちづくりを促進するため、上野城下町らしい建築物、工作物、家並み等を募集し、景観意識の高揚に資すると思われる優れた建築物等を顕彰しようとするもので、平成８年度から５ヵ年（５回）にわたり実施し、大賞や特別賞を受賞した建築物・構造物群が現存している。

これらの建築物は、古いものでは江戸後期の文久年間（1861－1863）の武家長屋門から、現代建築でありながら古い意匠を持たせた建物まで種々に亘るが、主に町家が中心となっており、建物１階には出格子窓に駒寄せ柵、ばったり床几に犬矢来など、２階にはつし二階の漆喰壁に虫籠窓などの意匠が施されている。既に国登録文化財建造物に登録されたものも出てきている。将来的に計画的に保存・整備していきたい建築物・構造物群である。

寺村家住宅（清雅堂）

大賞受賞建築物等

名　称　等	所　在　地	写　真	備　　考
湖月堂	上野中町 3028 番地		明治中期を偲ばせる建物に看板や行灯、椅子など周囲の景観に馴染んでいる
桔梗屋織居	上野東町 2949 番地		現代建築
滝本酒造場	上野車坂町 850 番地		
大仲弥一　邸	上野徳居町 3247 番地		
濱邊貴余晴　邸 店行灯	上野赤坂町 280 番地		構築物
星周輔　邸	上野小玉町 3081 番地の 1		
服部章　邸	上野愛宕町 1872 番地		
上田建材店	上野農人町 504 番地		
御菓子司田山屋	上野農人町 421 番地		
筒井艶子　邸	上野西町 3390 番地		

名　称　等	所　在　地	写　真	備　　考
田楽座わかや	上野西大手町 3591 番地		現代建築
旧福森邸	上野幸坂町 3560 番地		
くぼ市製茶	上野忍町 2522 番地の 1		現代建築
荒木秀夫　邸	上野農人町 465 番地		

特別賞受賞建築物等

名　称　等	所　在　地	写　真	備　　考
成瀬平馬家屋敷門	上野丸之内 30 番地		旧上野城内の武家屋敷の長屋門が現存。市指定有形文化財
清雅堂	上野福居町 3337 番地		寺村邸。登録有形文化財
井本薬局	上野農人町 425 番地		
藤岡鳳雲堂	上野農人町 419 番地の 1		
筒井嘉久　邸	上野中町 3030 番地		
上田正也　邸 土塀	上野徳居町 3291 番地	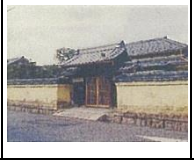	構築物

名　称　等	所　在　地	写　真	備　　考
御菓子司おおにし	上野中町 3009 番地の 1		歴史的風致形成建造物
渡辺泰三　邸	上野徳居町 3255 番地の 1		
田中利喜蔵　邸	上野鍛冶町 2806 番地		
百五銀行 上野中央支店	上野東町 2961 番地		現代建築
伊賀菓庵山本	上野魚町 2887 番地の 2		パン工房麦の穂。 現代建築
侍長屋屋敷門	上野玄蕃町 183 番地の 42		
田畑彦右衛門　邸	上野西町 3383 番地		
辻村忠男　邸	上野徳居町 3259 番地		現代建築
荒木醤油店	上野小玉町 3066 番地		
堀川弘一　邸	上野恵美須町 1606 番地		現代建築
木戸かよ子　邸 ばったり床几	上野農人町 414 番地		構築物

名　称　等	所　在　地	写　真	備　　考
大井正也　邸	上野農人町 497 番地の２		

図　だんじりの映える景観大賞

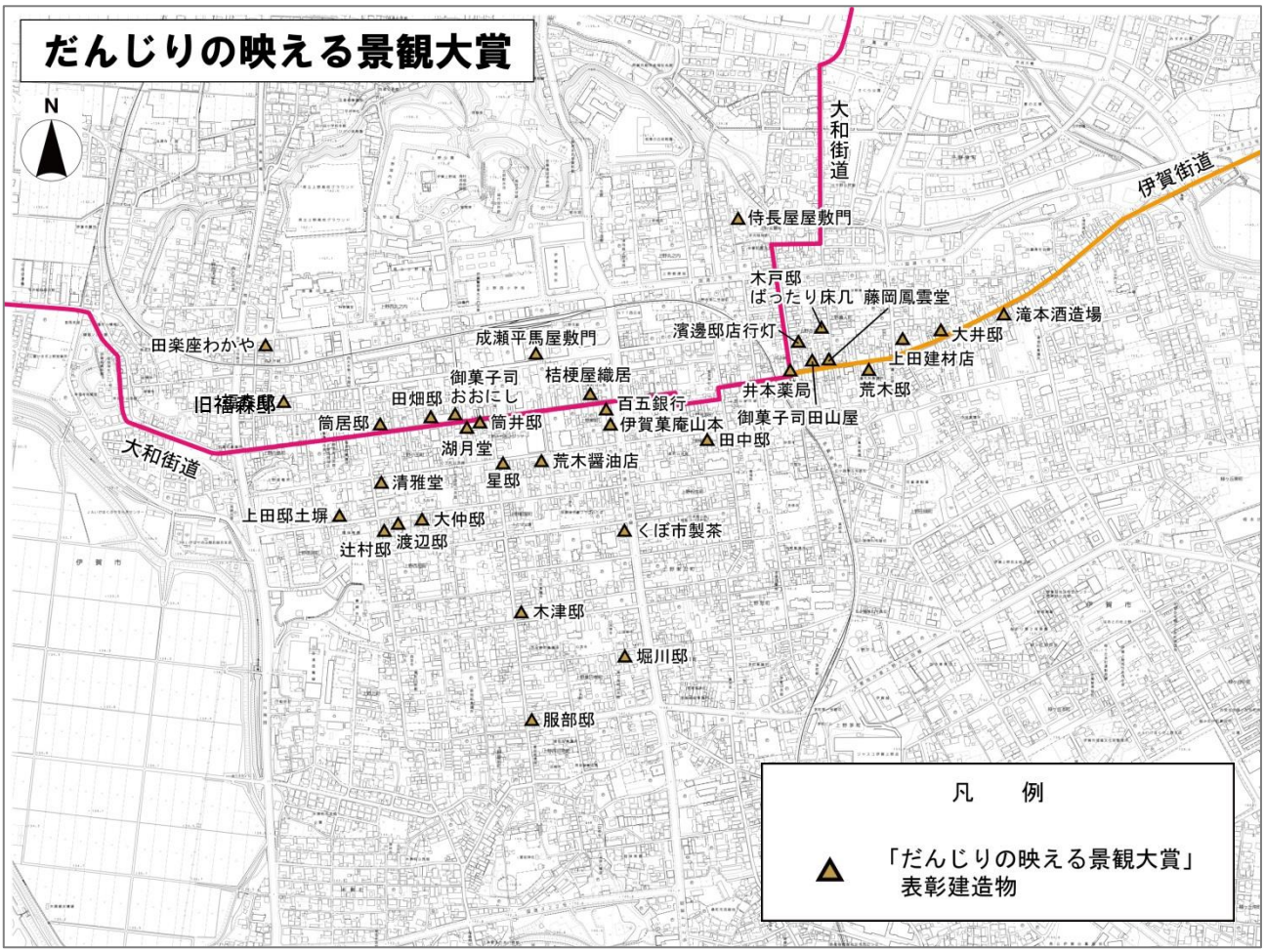

②　伝統文化

「俳句文化」～松尾芭蕉～

松尾芭蕉は、寛永 21 年（1644）伊賀の地に生まれ、29 歳のころ、新しい俳諧の道を開くため江戸へ下った。その後、それまで言葉の遊戯であった「俳諧」を芸術詩にまで高め、名実共にわが国の俳諧の第一人者として確固たる地位を築いた。

江戸下向後の伊賀との関わりでは、元禄 7 年（1694）に大坂で客死するまで何度も伊賀に戻っていたとされる。このことは、芭蕉にとって故郷伊賀は安らぎの地であり、伊賀蕉門の育成の地として常に脳裏にあったことを窺い知ることができる。

松尾家の菩提寺である愛染院境内に建つ自然石の塚が故郷塚とよばれ、塚の下に芭蕉の遺髪が納められている。伊賀の門人たちは毎年ここで「しぐれ忌」を営み追善し、その志は今日まで連綿と続けられている。

芭蕉祭

生誕地に住む私たち伊賀市民は、芭蕉が郷土の宝であるという誇りと自覚を持ちつつ、同時に敬愛と親しみを込めて、芭蕉を「芭蕉さん」と呼んでいる。

今も市民の多くが、小学生の頃から俳句づくりを学び、夏休みの宿題として俳句を提出している。それらの句は、芭蕉祭献詠句として応募され、特選や入選句が決定され、毎年、命日の 10 月 12 日に催される芭蕉祭で披講される。また、ここ数年はコロナ禍で中止しているが、芭蕉を賛える歌「芭蕉さん」を小学生の頃から覚え歌う。最近は市民バンドの演奏により、小中学生による子ども合唱団や市民合唱団が参加して４曲を合唱していた。

市民合唱団による合唱

芭蕉没後、この忌日に「しぐれ忌」が実施されて来たが、昭和 22 年（1947）から、現在のこの形で芭蕉祭として俳聖殿前で行われるようになった。季題を決めたり自由題で選者を選んで投句し、選句され披講される形は、芭蕉の時代にも行われていた姿であり、現在まで俳句愛好者の団体等が行う俳句大会の様態を踏襲した形で長年に亘り伝承してきている。

この他に、この日には墓前法要、全国俳句大会等多数の行事が芭蕉祭行事として実施され、10 月 12 日を芭蕉を偲ぶ日として位置付け、市を挙げて顕彰している。

③　民俗風習、伝統工芸等

伊賀地域には、独自の特徴を持った民俗風習や伝統工芸等がある。これらも、古くから連綿と伝えられて来たものである。

民俗風習

ア）根虫送り

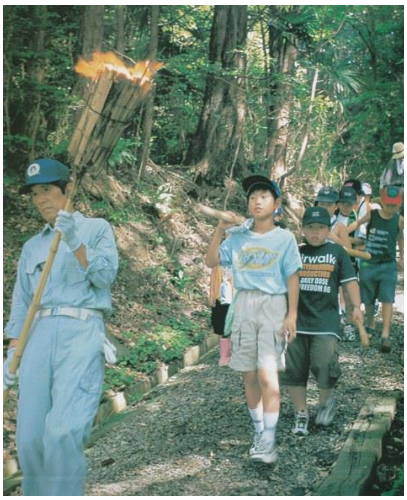

島ヶ原　根虫送り

根虫送り（「虫送り」ともいう）は、旧島ヶ原村で夏の土用の入りの日に行われる農村行事である。鉦や太鼓で囃子、心経または念仏を唱えながらご神符を先頭に掲げ、御神火から移された松明をもって、田んぼのあぜ道伝いに「稲虫、送り虫、後栄豊（あとさかとよ）、トウトウ」と唱えながら、木津川の岩場まで行列をしながら祈願し、川に到着すると松明を川に流す。

この神事は、稲作の害虫と村人たちの悪病をも共に流し去ると言い伝えられ、のどかな田園風景の中に子ども達の声が響き渡る。

虫送り行事は、伊賀の各地でも未だ多く残されている。諏訪地区では川に入って水垢離して祈祷してもらってから、大谷地区では菜種幹（がら）を松明代わりに、西明寺地区では太鼓を叩き、猪田地区では寺で受けたお札を田に刺すだけなど、地域による差異は見られるが、一様に病害虫による稲への被害防止が目的であるのは変わらない。

イ）地蔵盆

上野伊予町（北向き地蔵）地蔵盆

盆踊りと共に、夏の風物詩として人々に親しまれているのが地蔵盆である。地蔵盆という行事は、京都を中心に大阪や滋賀などの近畿圏と若狭地方の一部という非常に限定された範囲で伝承されており、伊賀地域には、この地蔵盆の行事が比較的盛んに行われている。数珠繰りや福引き、鉦を叩く音など、普段はあまり省みられることがない路傍のお地蔵さんも、この日ばかりは綺麗に飾り付けられて祀られる。地蔵尊が子どもの神様ということもあり、この行事の周辺には、元気にはしゃぎ廻る子どもの姿が絶えない。

例えば、鍛冶屋地区では、毎年８月 24 日に地蔵籠（ごも）りが行われ、鉦を叩きながら皆でお経を唱え数珠回しをする。また、道に竹を立ててロープを張り、子どもの名前を書いた提灯を下げる。比土（ひど）高瀬地区では、23 日に百万遍数珠繰りをして厄除けのお籠もりをする。治田（はった）地区では 24 日に大川（おおこ）地蔵供養があり大師講の講員がお地蔵さんの前で御詠歌をあげる。西高倉地区では、各小地区に祀られているお地蔵さんに、24 日にコロコロ団子と野菜物を里芋の葉の上に載せて供える。東高倉地区では、初盆の家の灯籠に火を入れて、地

蔵さんの前で祀って最後に燃やす。西明寺地区では盆踊りを、羽根地区では昔は夜店が出て祭りのようであったという。久米町地区では、昔は子ども達が灯明銭を貰いに歩いたという。また子安地蔵堂の近くにゴザを敷いて皆で座り、お参りの人に「ナームク、ナームク、ジーゾーサーンニ、オーアゲナーシテ、オークーレー」と唱え、灯明銭を貰い地蔵盆のお飾りなどのしつらえに当てたといわれる。

ウ）勧請縄（かんじょうなわ）

川や道に注連縄（しめなわ）を張り渡す行事に「道切り」があるが、これは疫病や魔性のものなど災厄がムラに入るのを防ぎ禁圧するための呪術行為である。また、ムラ内に発生した災いを追い出そうとしてなされる場合もある。道切りの場合は、注連縄に様々なものを吊り下げるのが通例で、伊賀ではこの行事を「勧請吊（づ）り」「勧請掛（か）け」と呼び、吊った縄を「勧請縄」と呼ぶ。ただし、勧請吊りの場合は、川と道が平行して接するところに注連縄を張り渡す例が大半で、（近年は交通事情により道に張り渡さず川のみに張り渡す事例が多い）道だけが対象になる事はない。またこの注連縄は一般的に、川がムラから丑寅（北東）または辰巳（南東）の方向に流れ出る所に張られる。

勧請縄（上：長田　中･下：菖蒲池）

伊賀市内では、阿山の槙山、西湯舟、中友田、石川、伊賀町の上柘植、中柘植、上野の長田、菖蒲池、東谷、大山田の千戸の各地区にある。中友田の勧請吊りでは、疫病が流行り死者が続出したとして明治 13 年（1880）に辰巳川に注連縄を張った記録が残っている。今も長さ 70mの注連縄の中央に御幣と藁の鍋敷き、徳利が下がる。また菖蒲池では、中央に「急急如律令」と書きその両脇にドーマンとセーマンの記号を書いた絵馬、鍋つかみ、鍋敷き、ホウキ、瓢箪、徳利のほか蛸が吊られる。「急急如律令」は悪魔を退散させる呪文の言葉で、蛸はムラ内の悪疫を吸い取る。鍋つかみ以下は大型で、こんな大きいものを使う巨人がムラにはいると見せかけ、魔性を威嚇するのだという。

令和３年（2021）３月に「伊賀のカンジョウナワ行事」として市指定無形民俗文化財に指定された。

エ）なすび祭り

秋祭りというと、芸能（獅子舞等）や競技（相撲等）、神饌、神輿お渡りなどにより神をもてなすのが習いとなっているが、「なすび祭り」はそのうちの神饌にまつわる祭りで、伊賀市西山の春日神社の秋祭りとして 10 月 14・15 日に行われる。祭り前日の 13 日に氏子全員が境内に茄子を各戸３個ずつ持ち寄る。この時、茄子は二股茄子が重視されている。これが氏子から奉納されない時は、その翌年に災難が起るといわれ、昭和 28 年（1953）の山津波の前年のなすび祭りの際には、二股茄子が一軒も出来なかった。

14 日明け方から準備が始まる。茄子は皮を全てむかれ、縦に半切りしたものに隠し包丁を入れて切れ目をつけ、これを１cm 間隔に切っていく。夕方になると汁炊き小屋で茄子の味噌煮を始め、加減見という世話人が味見し、出来上がったら汁炊き役の人が桶に入れていく。この茄子の味噌煮が神饌であり、これを大量に作るのでなすび祭りといわれる。

その後、他の神饌２品が作られる間に、神社側の祭祀が開始され獅子神楽の奉納がある。当屋６人がこのひと夜参籠所に籠もり、明朝、神饌を適宜切り分け配膳し、それらを食すると共に、神酒や祝詞奏上、万歳楽の順で祝膳（いわいぜん）が進み、朝９時半頃から当屋の家に獅子神楽が廻る。この祭りには死の忌避で百か日を過ぎた人でないと参加できない。また女性は 14 日の茄子切りの仕事以外は境内にも入れない。

オ）このしろ祭り

伊賀市音羽（おとわ）の佐々神社の例祭は、12 月 10 日に行われる「このしろ（鰶）祭り」といわれる宗旨（しゅうし）祭りである。神社の神事の後に行われる食事儀式である。

祭りで使われるコノシロの鮨は、いわゆる「なれ寿司」で、塩漬けした魚類を飯と共に漬けて発酵させるもので、発酵が進むにつれて「馴れる・熟れる」状態になることからなれ寿司と呼ばれている。このなれ寿司は当市でも音羽地域でのみ作られてい

て、隣県の滋賀県琵琶湖周辺の「フナ寿司」が有名であるが、滋賀との県境とはいえ伊賀市では貴重である。

各当屋において、祭礼の２ヶ月前に約百匹のコノシロを買い求め、魚の背を割って片開きにし、骨のついたまま塩押しにする。塩の量は魚の半分の目方程度。１ヶ月後くらいに塩押ししたコノシロを出してこれを水洗いし水分をよく拭き取る。予め柚子（ゆず）の葉を摘んで水洗いし筵（むしろ）に広げて干しておく。柚子の実を 20 個ほど薄い輪切りにすると共に、さらに柚子を半分に切って果汁を３リットル程度搾り出しておく。炊いてから冷ました飯をコノシロ１尾に米１合の割合で頭の先からしっかりと詰めていく。このときの手水は水に酢を入れたものである。

樽を用意し、樽の底に用意した柚子の葉を敷き詰める。飯を詰めたコノシロを１段当たり 13～15 尾並べ、その上に飯を詰め、更に柚子の輪切り、柚子の葉の順に６～７段敷き詰め、最後に柚子の果汁を振り掛けて、樽の蓋を閉め、石臼なら２個、米俵なら２俵分を重石（おもし）として乗せる。２週間程度で熟酵が始まり、魚の中の飯は粥のようになり、酸味を帯びたなれ寿司が出来上がる。祭礼の２日前には樽を逆さにして水分を抜き、前日には樽から出して完成する。

12 月 10 日午後２時から神社の神事が始まる。それまでに三方に半紙を敷き、なれ寿司を盛り神前に供えておく。昔はこの神事に参加できるのは、15 歳以上の家督相続者に限られ、服装は羽織袴白足袋の正装であった。神事が終り食事儀式として、酒一人１合になれ寿司１尾、赤飯５勺をもって「宗旨祭り」といい、１戸に３人が必ず出席することになっていた。これらの食材が食され行事が終了する。

伝統工芸等

ア）伊賀焼

伊賀は古代、古琵琶湖の底地であり良質な粘土が採取できたため、古くから焼き物が盛んであった。伊賀焼は、現在の伊賀市丸柱を中心につくられてきた焼き物で、地理的に京都に近いことから、茶器や花器として京都へ販売する前提で発達した経緯がある。

鎌倉時代から、伊賀では甕、壺、すり鉢などが焼かれ、これら日用雑器の生産は明治、大正時代まで行われた。室町時代になると茶の湯が始まった。当初は、茶会は広間で唐物を使っていたが、やがて室町時代の後期に入ると小間で行う侘び茶が行われるようになり、そこで伊賀焼の水指や花生がもてはやされ、茶陶の王座を占めるに至った。

江戸時代中期からは、日用雑器が多く生産されるようになった。耐火度の高い伊賀産出の粘土の特質を生かした直火にかける土瓶、行平（ゆきひら）、土鍋の類を主とした家庭用品が量産されるようになり、明治、大正、昭和と受け継がれた。戦後は水炊きなどに使う土鍋が主となり、今もその他の雑器とともに丸柱地区を中心に焼かれている。一方、茶陶は藤堂藩の政策上の問題で、江戸時代初期（寛文年間（1661－1672））から一時途絶えたが、江戸中期から藩主の庇護を得て再び生産され始め現在に至る。近年、生活の安定とともに茶道熱が盛んになり、その要望に応じ、丸柱や伊賀市およびその周辺に点在する窯元によって焼かれるようになった。昭和57 年（1982）には通産（現、経済産業）大臣指定伝統的工芸品の指定を受けた。

長谷園登り窯（国登録）

イ）伊賀組紐

伊賀組紐の起源は古く、奈良時代以前に遡るといわれ、経巻、華籠などの仏具・神具や、武士の甲冑や刀の紐などの武具に使用するために作られてきた。明治の廃刀令（明治９年（1876））による武家社会制度の崩壊により武具、装具類を中心としたよろい師、打紐師（うちひもし）、刀鍛冶師（かたなかじし）などは苦難の時期を迎え、産業としての組紐は衰微していく。技法・技術は、よろい師などが伝承し楼車模型や人形などに残された。こうした土壌のうえに、江戸組紐の技術を修得した廣澤徳三郎が、明治35年（1902 ）、郷里伊賀の地に江戸組紐の技術を伝え、組紐工場を開設したことが伊賀での本格的生産の始まりとなった。

丸台

組紐を組む「台」には様々なものがあり、丸組みから平組みの紐まで組むことができる最も便利な「丸台」や、たくさんの玉数が使え、組み目が緻密

高台（一部分）

で美しく繊細な柄模様を表現できる「高台」などがある。

④　観光資源

「伊賀忍者」

忍者博物館における忍者ショー

海外でも高い人気を誇る「忍者」。全国的に伊賀といえば「忍者」の認識が高く、人間活動の所産としての伝統的文化であり、現在の市の観光資源としての重要なファクターである。

忍者の起源は諸説あるが、伊賀忍者は鎌倉時代の「悪党」とするのが現実的である。悪党とは、もともと土着地主の中で、中央の寺院や貴族の領地である荘園等に対して反抗的な行動をとった人達、または中央寺院・貴族から荘園管理を任されていた人達のことを指し、荘園領主または国司等の権力者に対して奇襲や撹乱などの戦法を駆使した。室町時代に入ると悪党の系譜を引く「地侍」が出現し、伊賀の地侍は戦国時代、京都や奈良、滋賀、和歌山へ出陣しており、「伊賀衆」として古記録に記されている。その戦術の中心となったのが夜襲や、密かに「忍び入り」火を放つことだったため、この頃から伊賀衆は「忍び」と呼ばれるようになった。伊賀忍者といえば「服部半蔵」を思い浮かべる人が多い。彼は本能寺の変の際、明智光秀に命を狙われた徳川家康の逃亡を助け出世した忍者の棟梁である。その後、彼を組頭におよそ 200 人の伊賀忍者を徳川家康が召抱え、家康が幕府を江戸に開くと、その子孫も含め、江戸城の警備にあたる「伊賀百人組」が組織された。戦国時代だけでなく、江戸時代に入っても探索や護衛などを担うものとして忍者（隠密・庭番ともいう）は全国で活躍していたのである。浦賀に入港したペリーの黒船に伊賀忍者が幕府の使者にまじって艦上に立ったという記録が残されている。

砦・館・城館

伊賀市内には、600 を越える中世城館跡が現在も残っている。鎌倉、室町、戦国と時代を追い、地方豪族、悪党、地侍などと呼ばれた地方の有力者が、権力と経済的な優位を持ち群雄割拠した時代の住居のあとで、堀切や曲輪、土塁、防風林等に囲まれた屋敷地を形成した。忍法書の古文書を所有し、中世城館跡に住む方もみられる。屋敷地周辺は、土塁など防御施設が残り、萱葺き屋根の威風堂々とした屋敷構えが窺え、伊賀市の周辺部の中山間地や農村集落では、このような風景にいくつも出会うことができる。

⑤　特産品、和菓子・料理等

伊賀地域は、その立地から東西文化の接続点でもあり、その歴史を踏まえた独特の食文化や料理などが生まれた。これらも古くから連綿と伝えられ、将来へも継承していきたいものである。

百地丹波守城跡

特産品

ア）伊賀米

伊賀地方の特産品のひとつとして外せない「伊賀米」は、古琵琶湖層と呼ばれる肥沃な土壌と寒暖の差が激しい盆地で育つ。味と香り、粘りが整った米は、大坂（大阪府）にあった藤堂藩の蔵屋敷（現在の大阪造幣局の敷地）で貯蔵され、藩の財政を支える重要な資源として活用されていた。

藤堂家の家臣であった西嶋八兵衛は、水利や灌漑の技術に長け、伊賀米を作るための農業用水確保に尽力した人物として知られる。干ばつに悩まされていた伊賀国に多くのため池を造った。

イ）伊賀肉（伊賀牛）

伊賀地域は、年平均気温が約14℃と県内でも低く、四方を山に囲まれた盆地特有の寒暖の差がある気候や、布引山脈の良質な水などの条件が牛の肥育に適している。そのような条件や風土、長い歴史がつくりあげた伊賀牛は、「肉色鮮やか初霜の如し　食して柔らかく風味よし」と謳われ称される銘柄牛である。

鎌倉時代末期から和牛は役利用され、牛の生産地として延慶３年（1310）の「国牛十図」に、「大和牛」として伊賀牛の記載がある。食肉としては、江戸時代に伊賀忍者が、牛の肉を乾燥させ保存食として携帯していたと伝えられ、この忍者の干し肉が伊賀牛のルーツともいわれている。

ウ）伊賀酒

伊賀で造られる日本酒は、大粒で軟質な米が良いとされ「山田錦」はその代表格である。伊賀地方では、三重県内の山田錦の大部分を生産しており、酒造りに適した米が豊富にある。また、麹菌の活動を促す“心白”を発現させるためには、伊賀地区のように昼夜の寒暖の差が大きい山間部が最適である。また、伊賀地方が位置する紀伊山地は、日本で一・二の多雨地帯で、上野盆地には、それら周りの山麓からの清冽な伏流水がこんこんと湧き出ており、水質は軟水が多く、きめ細やかでまろやかな味わいの高級酒に醸し上がる。日本酒は低温で仕込み、低温で熟成させる。伊賀の風土は、乾燥寒冷になる内陸性気候で、上野盆地特有の冬の厳しい寒さは、吟醸酒などの高品質な酒造りにとっては最適であるといえる。

酒造りに適した気候と良質な米、美しい水に恵まれた伊賀には古くから多くの酒蔵があり、日本酒造りが盛んに行われてきた。時代と共に酒蔵の数は減ったが、現在も多数の酒蔵があり、各蔵独自の個性的な日本酒を醸している。また、現存する酒蔵はすべて 100 年以上の歴史があり、その殆どが手仕込みの少数生産で、酒米の栽培から手掛ける蔵もある。

和菓子

上野城下は、上野盆地内の産物の集散地として、政治・経済共に賑わいを増し、元禄時代には俳聖松尾芭蕉を世に送るほどの文化都市となった。城下町特有の「茶の湯文化」も根付き、茶席に欠かせない茶菓子の必要性から和菓子屋もたくさん建ち並んだ。現在でも、上野城下町は人口に対し和菓子屋が多く存在している。

ア）かたやき

かたやきは、伊賀忍者が携帯した携行食、非常食が元といわれている。非常に硬く、刀の鍔（つば）などに打ち付けて割り、口に含み唾液でふやかしながら食した。

伊賀には、地元の名物として、かたやきを取り扱う菓子店が多く存在する。一般の醤油せんべいとは違い食味はやや甘い。表面に軽くふられた青海苔がアクセントとなって独特の風味を出す。

イ）丁稚ようかん

昔から伊賀地方で親しまれてきた伝統銘菓に、丁稚ようかんがある。丁稚ようかんの名

前の由来には諸説あるが、江戸時代後期に、丁稚が練り羊羹（ようかん）を作った後、鍋に残った羊羹に水を混ぜ、水羊羹のようにしたものを、丁稚が好んで食べていたことから丁稚ようかんと呼ばれるようになったといわれる。

水羊羹より甘さは控えめで舌触りと口解け感がよく、みずみずしい丁稚ようかんは、日持ちしないので、冷蔵庫がなかった頃、夏場は作れず、冬季の菓子だったことや、10 月に入ると新小豆が収穫され、餡が一番美味しい旬の時期に作っていたことなどから、寒い冬に暖かい部屋でよく冷えた丁稚ようかんを食べるのが元々の伊賀の食べ方である。昔ながらの丁稚ようかんも、それぞれの店によって、甘さや固さが微妙に違い、市民は自分の贔屓の店で購入する。

ウ）おしもん

伊賀では、昔から冠婚葬祭の際の引き出物には「おしもん」がつきものだった。材料の寒梅粉（かんばいこ）（もち米をもちにして、のばして焼いて粉にしたもの）を、砂糖と合わせて木型へ入れて中に餡を入れて押したもので、結婚式や葬儀等の慶事・弔事に使われる伊賀ならではの一品である。店ごとに趣向を凝らした型があり、寒梅粉も独自の配合や色合いがあり様々な「おしもん」がある。

寒梅粉の風味とあんの優しい甘みが絶妙の逸品で、中の餡は白餡が多いようである。伊賀は盆地で山に囲まれているため、流通が今のように発達していなかった時代、鯛等海の幸がなかなか手に入りにくく、冠婚葬祭の引き出物に「おしもんの鯛」を鯛等の代用品として用いていた。

エ）ながさき

「ながさき」は、茶席でも好まれた干菓子で、なぜ、「ながさき」と言われるようになったのかは、詳細は不明であるが、昔長崎から来た和菓子職人が、伊賀の地に広めたからとか、使用している黒砂糖のことを当時「ながさき」と呼んだからとも言われている。芭蕉の俳句に因み、短冊状に切った形で販売していることが多い。

オ）まいづる

文化年間（1804－1817）に、伊賀の中央部にあった四十九院領に鶴が舞い降りるという記録があり、この地に舞い降り力尽きた鶴を葬ったという説話が残っている。その伝説の鶴をかたどって作られた伝統菓子が「まいづる」と呼ばれ、生姜砂糖を麩焼きの薄種で巻き上げた茶菓子となっている。

料理

ア）雑煮（丸餅文化）

伊賀の雑煮は、丸餅に味噌汁と決まっている。伊賀は、行政圏では東海や中部といわれる日本の中央部分に包含されることが多いが、その立地は、文化や言葉のアクセント、料理の味付けなど、むしろ関西に近いといっても過言ではない。

雑煮の味噌は、京都からの流入による白味噌とは限らない。田舎で自作する田舎味噌もあれば、伝統的な玉味噌もある。また、八丁味噌や赤出汁が全くないとは言えないが、少なくとも澄まし汁でないことは確かなようである。

各家庭では、餅の供給方法はそれぞれで、餅屋、自宅、スーパーとあるだろうが、農業をする家庭では、花びら餅といって、餅を小さく手でちぎり成型して押すだけの円形の餅が作られている。これ以外に、伸(の)し餅といって、餅箱に一升の餅を流し込み、冷えたら餅切り器で切って、切り餅にして食べたりと様々であるが、基本的には花びら餅が、味噌汁の椀の中に入った雑煮となっている。

イ）田楽（豆腐田楽）

豆腐に味噌だれをつけて、香ばしく焼き上げた伊賀の郷土料理が「豆腐田楽」である。四方を山に囲まれた伊賀地域は、昔は海の幸が手に入りにくかったため、貴重なタンパク源として重宝されていたのが、豊富に採れる大豆を使ってつくる、豆腐や味噌であった。伊賀地方では、正月や花見など、人が多く集まる時のご馳走として、自家製の味噌を玉のように丸めて吊るし熟成させた「玉味噌」を、豆腐に塗って炭火で香ばしく炙った豆腐田楽をふるまっていた。

平安時代から室町時代までに、田植えの時に豊作を祈って笛や鼓を鳴らして唄い舞い、田の神を鎮める「田楽舞」「田楽踊り」が流行した。やがてそれを田楽法師が、寺院に奉納する行事と変化したが、白袴を履き、色のついた帷子(かたびら)を着て高足(こうそく)という竹馬のような高い竿につかまって踊る「高足の曲」という演目があり、豆腐に味噌をつけて串を刺した食べ物がその時の田楽法師の様子に似ていたことから「田楽」という名がついたといわれている。

ウ）漬物（瓜漬＝鉄砲漬、ひのな漬）

伊賀地方で古くから親しまれている漬物。鉄砲に火薬を詰める姿に似た「鉄砲漬け」の製法で作られている。伊賀盆地特産の白瓜の芯を抜き、その中にしそ・生姜・大根・胡瓜等を細かく刻んだ物を詰め、たまり醤油にて昔味で２年、新味で１年の間自然熟成させる。伊賀盆地は、内陸型の盆地気候であるため、夏は猛暑となり食欲も低下するが、この漬物があればご飯が喉を通る。

また、快い歯ごたえと素朴な味わいで、伊賀の冬の食卓には欠かせないのが「ひのな漬」

で、名前のとおり滋賀県蒲生郡「日野町」が発祥の細長い形をした赤かぶの一品種である。「ひの菜」は、現在は滋賀県や京都府、三重県などで栽培され、伊賀地方の名産でもある。伊賀の霊峰、霊山の清らかな水に育まれ、秋から晩秋にかけて旬を迎えるひの菜は、独特の辛味・苦味があり、昔ながらの本仕込みで糠漬けにして「ひのな漬」となる。夏は瓜漬、冬はひのな漬と、米どころ伊賀は漬物も名産地である。